様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自 己 評 価 報 告 書

令和５年３月３１日現在

福岡ＥＣＯ動物海洋専門学校

令和５年３月３１日作成

目　　次

本書の使い方 1

1　学校の理念、教育目標 2

2　本年度の重点目標と達成計画 3

3　評価項目別取組状況 4

基準１　教育理念・目的・育成人材像 5

1-1　理念・目的・育成人材像 6

基準２　学校運営 8

2-2　運営方針 9
2-3　事業計画 １０
2-4　運営組織 １１
2-5　人事・給与制度 １３
2-6　意思決定システム １４
2-7　情報システム １５

基準３　教育活動 １６

3-8　目標の設定 １７
3-9　教育方法・評価等 １８
3-10　成績評価・単位認定等 ２１
3-11　資格・免許取得の指導体制 ２２
3-12　教員・教員組織 ２３

基準４　学修成果 ２５

4-13　就職率 ２６
4-14　資格・免許の取得率 ２７
4-15　卒業生の社会的評価 ２８

基準５　学生支援 ２９

5-16　就職等進路 ３０
5-17　中途退学への対応 ３１
5-18　学生相談 ３２
5-19　学生生活 ３４
5-20　保護者との連携 ３６
5-21　卒業生・社会人 ３８

基準６　教育環境 ４０

6-22　施設・設備等 ４１
6-23　学外実習、インターンシップ等 ４３
6-24　防災・安全管理 ４５

基準７　学生の募集と受入れ ４７

7-25　学生募集活動 ４８
7-26　入学選考 ５０
7-27　学納金 ５２

基準８　財　務 ５３

8-28　財務基盤 ５４
8-29　予算・収支計画 ５６
8-30　監査 ５７

8-31　財務情報の公開 ５８

基準９　法令等の遵守 ５９

9-32　関係法令、設置基準等の遵守 ６０
9-33　個人情報保護 ６１
9-34　学校評価 ６２
9-35　教育情報の公開 ６４

基準１０　社会貢献・地域貢献 ６５

10-36　社会貢献・地域貢献 ６６
10-37　ボランティア活動 ６８

4　令和２年度重点目標達成についての自己評価 ６９

本書の使い方

1　本書は平成25年3月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。

　また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。）がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書Ver4.0」を適用しています。

2　従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されているPDCAを活用した自己評価を進めることができるようになっています。

3　ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を1から4の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味
4　適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
3　ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
2　対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
1　全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

4　本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。

5　本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914　info@hyouka.or.jp

1　学校の理念、教育目標

教　育　理　念	教　育　目　標
学校法人滋慶学園 福岡ECO動物海洋専門学校は 学校法人滋慶学園グループ（※1）に属し、 「職業教育を通じて社会に貢献していく」ことをミッション（使命）と している。 「3つの建学の理念」（「実学教育」（※2）「人間教育」（※3）「国際教育」（※4））を実践し、「4つの信頼」（①業界の信頼 ②高校の先生の信頼 ③学生と保護者の信頼 ④地域の信頼）を得られるように学校運営をしている。 建学の理念に基づき、福岡ECO動物海洋専門学校は、『動物・海洋・自然を通して、人に喜びや感動を与えられる「即戦力」』となるECO業界の人材育成を目的として学校運営をしている。 現在、ECO業界を取り巻く社会の環境は大きく変化している。 職業の現場で求められる知識・技術の高度化や、より付加価値の高い人材の必要性を背景に、本校では、2年制課程のみならず、3年制、4年制課程も設置し、また、『産学連携教育システム』により、様々な変化にも対応できる人材の育成を実現してきた。	（※1）「学校法人滋慶学園グループ」 昭和51年の創立以来、「職業教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションに掲げ、全国に専門学校・教育機関を設置し、業界で即戦力となる人材育成のため、建学時から変わらない「3つの理念」（実学教育、人間教育、国際教育）と「4つの信頼」（業界からの信頼、高校の先生からの信頼、学生・保護者からの信頼、地域からの信頼）を実践することで、理想の教育実現を目指す。 医療・福祉・美容・調理・製菓・バイオ・スポーツ・クリエーティブ・エコ・音楽・ダンス等、多岐にわたる分野で北海道から福岡まで約80校を有する。 （※2）「実学教育」スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識技術を教授する。一人一人の個性を活かし、それぞれの業界で力が発揮できるように構築された『滋慶学園グループ独自の教育システム』。 （※3）「人間教育」開校以来、『今日も笑顔で挨拶を』を標語に掲げ、他人への思いやりの気持ちやコミュニケーション能力、リーダーシップがとれる対人スキル等を身につけ、同時にプロ・社会人としての身構え、心構え・気構えを養成する。 （※4）「国際教育」コミュニケーション言語としての英語を身につけるだけでなく、日本人としてのアイデンティティを確立した上で、広い視野でモノを捉える国際的感性を養う。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

2　本年度の重点目標と達成計画

令和５年度重点目標	達成計画・取組方法
令和４年度自己点検および令和４年度事業計画目標を考慮の上で、 令和５年度の重点項目は下記の通りです。 ①高いホスピタリティマインドとビジネスマナー持った学生の育成 ②今後の社会が必要とするスキル・知識を取り込んだカリキュラム開発 ③チームサポートで退学率の低減「やめない学校づくり」 ④教育の質の向上 ⑤残業時間 20%削減 ⑥スタッフの学びの場を作り、スキルアップ、モチベーションアップに繋げる ⑦目標達成のためのロードマップを各部署作成し生産性を上げる ⑧地域・社会貢献の拡大　SDGｓへのチャレンジ ⑨福岡県内の中学校・高校からの信頼を獲得するための訪問を強化	【広報】 ●細分化したニーズに応え、顧客を創造する ・４年制、３年制専攻の拡充 ・福岡県中心に高校訪問を増やし質の高い教育への理解を広げる ・農業系、水産系高校との連携を強化 ・SDGs に取り組んでいる授業や、学校としての取り組みを発信する ・早期認知のための中学生イベントの強化 ・オープンキャンパスに来てから帰るまで、感動できる演出と対応をおこなう 【教育】 ●業界に喜んでもらう、質の高い教育にむけて ・最新の取り組みをしている業界、企業連携の強化 ・多様な学生及び変化に対応できるスタッフのスキル向上 ・学内における安心安全な空間、環境を整える ・マネジメント力を身に着けるための新規企業プロジェクトの実施 ・各部署連携を図りチーム全体で取り組む ・将来のキャリアを見据えて、自立できる学生指導をおこなう ・オンライン、オンデマンドを活用して学習効果を高める ・在校生数増加に対応した教室運営のスリム化を目指す 【就職】 ●就職対象率と専門職就職率の向上 ・オンラインを活用した姉妹校連携の強化 ・目的意識を持ってもらうための業界セミナーの実施 ・業界が求める人材像を把握するための企業訪問を強化 ・就職することの大切さを理解するためにクラス毎の就職授業を強化 ・個別面談を強化し、一人ひとりをサポートする ・保護者様の就職活動への理解を深め連携を図る ・新規求人、業界研修先の獲得 ・時代にあった就職活動の指導をおこなう

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

3　評価項目別取組状況

基準１　教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループは「職業人教育を通して、社会に貢献する」ことをミッションとし、３つの建学の理念（実学教育、人間教育、国際教育）を実践し、４つの信頼（学生・保護者からの信頼このことを実践する為に、「実学教育」「人間教育」「国際教育」という３つの建学の理念を基本に教育を実施している。 このことは、全教職員に浸透し、コンセンサスは充分に得られている。 また、業界と共に業界が必要とする即戦力の人材育成し、業界に送り出すという「産学協同教育」を開校以来、実践してきた。 具体的には、講師の派遣、学習する題材としての企業課題や企業プロジェクトの提供、機材・機器選定のアドバイス、研修・実習の受入など、多岐に渡って協力を頂いている。 今後は、業界との関わりを更に推し進める必要がある。より多くの企業・業界人から、更に深く、広範囲での支援を頂くと共に、業界からの支援をより効果的に教育に反映させるカリキュラム・システムの開発が必要と考える。	業界が求める人材を、業界に送り出すことを社会貢献とする理念や目的は、今後も変わることは無いが、この理念や目的を、教職員、業界、学生、保護者に周知徹底するのは、常に継続的な活動が必要となってくる。特に最も重要なのは、すべての学校職員がこの理念を共有する事であり、新しい入職者に対して常にこの理念が共有できる環境を整える事が重要であり、日々の朝礼や会議、研修等を通して繰り返し行なう事が重要となってくる。 また、業界が求める人材としてのマインドは不変のものであるが、スキルは常に変化しており、この変化にいち早く対応するために、業界と常に関わる事が重要である為、「企業プロジェクト」や「インターンシップ」といった業界と密接にかかわるカリキュラムはこちらから、企業に対して、今以上できるだけ数多く提案する事が重要と思われる。	■滋慶学園のミッション 「職業人教育を通じて社会に貢献する」 ■建学の理念 「実学教育」 「人間教育」 「国際教育」 ■４つの信頼 「学生、保護者からの信頼」 「業界の信頼」 「高校の先生の信頼」 「地域の方の信頼」 ■学校のコンセプトと育成人材 「動物・自然とふれあい、人に喜びと感動を与える人材を育成する」 ■教育のコンセプト 「産学連携教育」・・・業界が求める人材を業界と共に育成する事であり、そのカリキュラムの中心を成すのが「企業プロジェクト」という本学園独自のプログラムである。これは、企業や施設から要請をいただき、業界と共にイベント運営や調査など様々な課題に取り組むもので、まさしく即戦力育成につながっている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

1-1　理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1　理念・目的・育成人材像は、定められているか	□理念に沿った目的・育成人材像になっているか □理念等は文書化するなど明確に定めているか □理念等において専門分野の特性は明確になっているか □理念等に応じた課程（学科）を設置しているか □理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか □理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか □理念等の浸透度を確認しているか □理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	4	「職業人教育を通して社会に貢献する」というミッションの下で、建学の理念、育成人材は明確に定められ、文書化されている。またその理念を実現する為の方法は産学協同教育であり、人材育成の課程も理念に沿うものである。理念が変わることは無いが、達成する為の過程は常に、事業計画の段階で見直しを図っている。講師研修会では毎回、講師に理念等を周知している。	理念や目的育成人材像は広く告知できてはいるが、教職員以外に対する浸透度の確認は行なっていないのが、現状である。また、育成人材は常に業界に向けてのものであり、そのためには業界との太いパイプを、継続して持ち続けることが重要であり、課程においても、業界の声を反映した上で常に新しいものを生み出す創造力も重要。	今後は、学生アンケートを通じて理念の共有ができているかどうかの確認が必要。 また、より具体的に周知していく為にはホームページの更なる活用も重要。 定期的に業界の声が聞ける企業訪問や勉強会の実施。	見学の理念、4つの信頼
1-1-2　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	□課程（学科）毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか □教育課程・授業計画（シラバス）等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	4	教科目標として、学生便覧及び教育指導要領に記載しており、養成目的のためのシラバスは業界から派遣される講師と共に策定されている。	人材要件は、あまり抽象的にならず具体的に定める事も必要。常に業界の意見を取り入れる柔軟な姿勢と、システムの構築が重要と思われる。	定期的に業界の声が聞ける企業訪問や勉強会の実施。また、既存の業界だけではなく、新規参入する企業へのリサーチなども積極的に行っていく。	授業計画書（シラバス）

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	□専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか □学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか □教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	授業を行う講師はほとんどが業界人として活躍する外部の人材であり、校外実習においては、「インターンシップ」をおこない、校内実習では「企業プロジェクト」として業界からの協力を得て行なっている。	教員の採用は、業界の変化と共に、常に新しい人材の発掘が重要。また協力企業はできるだけ多くの企業数が望ましい為、インターンシップ協力企業数の増加が必要。	こちらから、積極的に企業に対して働きかける事が重要であり、現在講師として契約する業界人を通して、更に業界情報を得ていく。	
1-1-3　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	□理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取組んでいるか □特色ある職業実践教育に取組んでいるか	4	人間教育の一環として「あいさつ運動」を、また「企業プロジェクト」として、さまざまな課題を取り組んでいる。	企業プロジェクトは、課程ごとに年間のスケジュールで管理できる事が重要。	必要な企業プロジェクトは、時期と内容を考え、こちらから企業に働きかける。	企業プロジェクト
1-1-4　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	□中期的（3～5 年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか □学校の将来構想を教職員に周知しているか □学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	毎年策定する、事業計画書の中で中期の構想を定めており、教職員には研修・会議を通じて周知している。	常に新専攻としての新しい人材育成の構想を持つことが重要であり、教職員だけではなく、学生・保護者・関連業界に対してもっと積極的に周知していく事が必要。	既存の分野のみならず、様々な業界にアンテナを貼り、今後求められる技術・知識をカリキュラムや新専攻にフィードバックできる柔軟性とスピードを持つ。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校と本校の属する学校法人は、学校運営にあたり、「職業教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、それを遂行するために、「3つの建学の理念」と「4つの信頼」を基に、事業計画を作成しているからこそ、健全なものとなっている。また、理念・経営者の言葉等々を文書化し、組織内への浸透、新入職者へのわかり易い提示により、活性化に繋がっている	ECO系全校の教務部から構成される「バイオスフェア教育部会」を設置しており、そのスケールメリットを活かして、育成人材像から教育システム・内容（カリキュラム）等々の見直し、新専攻の開発などを行い、共通化を図っている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

基準２　学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループが毎年、長期・中期・短期展望をし、事業計画を作成している。事業計画は、法人常務理事会、法人理事会の決済を受け、承認を得ることになっている。それを受け、各学校では毎年3月に事業計画を全教職員へ周知徹底するための研修も行っている。事業計画においては、グループ全体の方針や方向性、組織、各部署における目標や取り組み、職務分掌、各種会議及び研修等について明確に示されている。運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、実行方針と実行計画に基づいたものである。単年度の運営も、中期計画の視点にたって行われる。事業計画書の組織図には学校に係わる人材が明記され、誰もが全員の組織上の位置づけを理解できるようになっている。学校がもっとも大切にしていることとして、滋慶学園グループの中期・短期の事業計画に沿って、採用と人材育成行い、様々な研修において目標達成に向け、スタッフのスキル面とマインド面の向上を図り、また関わるすべての人が学校の方向性、学校の方針の実現に向けて同じ方向を向くために、各種研修や会議、ミーティングにより、コミュニケーションの重要性を確認している。	人材の育成並びに、円滑な学校運営のために、職員全員が、事業計画における、理念に始まり、方針、目標、計画までの理解を深める、と同時に常に自分自身の職務を明確に理解する必要があるため、朝礼、全体会、研修、面談などを通して、事業計画の確認に努めていくと同時に、意思決定システムの中での決定権者の規定や規則の明文化を図り、職員に周知していく。 また、職員だけではなく円滑に運営していく為には、システムの開発を含めて関連企業との関係も重要になってくる為、更に関係を強化していく特に予算に関しては、財務担当の関連企業との関係をさらに深く保つ。	■事業計画書の内容は以下 Ⅰ．組織の目的 Ⅱ．組織の運営 （1）計画体系 １．運営方針 ２．目標（定量的目標、定性的目標） ３．実行方針 ４．実行計画 ①　組織図 ②　職務分掌 ③　人事採用計画 ④　広報計画 ⑤　広報年間計画 ⑥　学科・専攻のイノベーション ⑦　新規事業 ⑧　年間スケジュール （２）仕組みとルール １．インセンティブシステム ２．業績評価システム ３．意志決定システム Ⅲ．５年後の将来 Ⅳ．更に単年、から５年後の収支予算書を持って事業計画書としている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

2-2　運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1　理念に沿った運営方針を定めているか	□運営方針を文書化するなど明確に定めているか □運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか □運営方針を教職員等に周知しているか □運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	運営方針は滋慶学園グループの運営方針を基に、理念、目標、事業計画を踏まえて、毎年明確に定められており、組織内に周知徹底されている。	定められた運営方針は、常に教職員に周知され教職員の行動の指針となる事が重要。	今後更に、朝礼、全体会、研修、個人面談などを通して、教職員に対して常に周知していく。	・事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループ、COMグループの運営方針を基に、各学校の運営方針が決定される。この運営方針が全教職員に周知徹底されることが重要であり、そのための研修、会議を実施のうえ、個人個人の目標や業務に落とし込み、全体として学校の運営方針が実現されるようにする。 また、運営方針に基づき、各種規定が作成され、実行される	運営方針を全教職員に周知徹底させるための研修、会議等が充実しており、またこの研修、会議で個人個人のレベルへ落とし込み、全体として運営方針が実現されるシステムを構築している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

2-3　事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1　理念等を達成するための事業計画を定めているか	□中期計画（3～5年程度）を定めているか □単年度の事業計画を定めているか □事業計画に予算、事業目標等を明示しているか □事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか □事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	滋慶学園の５ヵ年計画を基に、毎年、作成する事業計画書は単年度から５ヵ年の予算、目標、執行体制、業務分担など、明確に定めており、特に予算は進捗状況により中間に修正予算をたて予算内で執行できるようにしている。	この事業計画に沿って一年間組織運営がなされる事が重要である為、明確な目標設定と実行方針、実行計画を綿密に定める事が非常に重要である。計画と実行に差異が生じている場合は早めの検証が必要。	予算を含め、事業計画が順調に推移しているかどうか、毎月検証していく。	・事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
環境の変化を前提に、毎年経営状態を考察し、前年度事業計画を検証し、次年度事業計画を定めていくことは非常に重要である。 事業計画は、組織の長期・中期・短期の定性目標、定量目標を達成するための目的意識を共有すべく、全教職員に周知徹底し、個人個人が目標・業務に落とし込み、遂行することが必要であるが、そのシステムを確立している。	事業計画を全教職員に周知徹底させ、また個人がそれを受けて目標設定を行い、業務へ落とし込み、遂行することで、組織目標が達成されるが、そのシステムを確立している。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	満原　翔一

2-4　運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1　設置法人は組織運営を適切に行っているか	□理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか □理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか □寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	理事会・評議員会ともに、寄付行為に元づき適切に開催され、学園グループの関連企業の支援のもとで、議事録の作成、管理は適切に行なわれている。	法令に則って適切に開催しており、問題は無いものと考えている。	今後も法令に則って適切に開催していく。	
2-4-2　学校運営のための組織を整備しているか	□学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか □現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか □各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか □会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか □会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか □組織運営のための規則・規程等を整備しているか □規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	学校運営に必要な部署は、学園グループの協力企業を含め、すべて整備されている、また事業計画書の中の組織図では、すべての職員が部署ごとに明記されており、学内での意思決定が体系的に判断できるものとなっている。 また、全体会を含め各部署ごとに行なわれる、会議や委員会ではすべて議事録をとっており、運営上必要な委員会においては規定を設けており、必要に応じて適宜見直し改正を行なっている。	組織は、学校を運営していく上で、状況に応じて、必要となってくるので、常に新規に委員会を立ち上げる事のできる柔軟性を持ち合わせることが重要。 また、各部署、各委員会が単独の組織として縦割りの組織にならずに、各委員会情報が全体に伝わる仕組みが必要と思われる。	組織を運営していく上で最も重要となるのは、人であるため、運営できる人を育てる研修に力を入れていく。必要に応じて会議、ミーティングにて各スタッフへ周知を行う。	・事業計画書

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	4	事務職員もすべて、目標の設定と学校運営の役割が明確になっており、研修を通じた資質の向上が図られている。	事務職員は正社員だけではなく、契約や派遣スタッフが多いため、責任の所在があいまいにならないようにする事が重要。	構成員全員が、常に自分自身の職務を明確に理解する必要があるため、会議研修を通じて常に徹底を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画を遂行し、学校・学科等組織の目標を達成させるためにも実行計画の中で特に意思決定機能は毎年見直し、効率的か否かを検証することが大切である。 各段階を経た会議により、決定事項の周知徹底、コミュニケーションはできていると考えている。	各会議で運営のチェックを行い、計画遂行の確認をするが、問題点の早期発見、対策、実行というプロセスを構築している。 毎年、事業計画策定という厳しい作業があることで、目標志向性の高い、組織運営が行われている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

2-5　人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1　人事・給与に関する制度を整備しているか	□採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか □適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか □給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか □昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか □人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	運営上必要な人員は適切に採用されている、また人事、及び給与の規定、人事考課に関しては、本部において基準が設けられており、その方針に沿って整備、運用が行なわれている。また目標面接シートをもとに、本人の目標に向けた達成度を確認する事もできるようになっている。	数字で現れる数値目標だけでなく、情意を含めた意欲など全般での評価が重要であり、職員個人が自分自身の評価が適切になされていることを職員が理解できる事も重要であるため、規定などの開示も重要と思われる。	個人面接を通じて、人事委員会の評価基準規定を公開していくことで、数値目標だけに限らず、情意の目標を持って適切に評価されている事を通達していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループでは、「人は財産」、「人は成長する」という考えであり、それゆえ、人事制度は大切な経営課題であるため、総務人事委員会を設置し、制度の向上とより有効な運用に心がけている。 人事考課、昇給・昇格、賃金制度等については、目標管理制度に基づき、成果主義を取り入れた制度により、適正に行われている	新卒採用については、人事採用計画に基づき、滋慶学園グループ全体として定期採用を行い、既卒者については各校の必要状況に応じての採用を実施している。 人材育成については、様々な研修制度を設け、成長できるように支援している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

2-6　意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1　意思決定システムを整備しているか	□教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか □意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか □意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	事業計画書の中で、意思決定システムは明確に定められており、決定すべき案件の目的と、決定方法を定めている。	現状決められている意思決定システム（会議）だけでは補えない部分は、常に事業計画を見直していくことが必要であるのと、主催者が決定権者であることの周知が必要。	意思決定システムの中での決定権者の規定や規則を明文化していき、その事を職員に周知	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムは、確立していると考える。 各会議は、会議の位置づけ等々を明確化しているが、重要なことは学校運営が滞りなく行われることである。学校運営で生じた様々な問題を早期に発見し、解決策を立て、実行することであるが、迅速な意思決定ができるシステムになっている。	学校の目標達成のため、その目標を前提として、個々の教職員一人一人が自分の目標を明確化し、それを日々の業務に落とし込んでいるが、各自が自分の業務を遂行することで、学校の目標達成に貢献している。 その学校の目標や達成方法等を決定、周知徹底するのが会議であり、その内容により、それぞれの会議が行われる。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

2-7　情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1　情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	□学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか □これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか □学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか □データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか □システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	4	業務効率の中で情報システムのコンピュータによるデータ化は最も効率が期待できる物として捉えており、本校では入学前から、在学中そして卒業後のサポートまでをシステムとしてコンピュータ化して効率化を図っている。	業務の効率化は常に考えていくべきものであり、コンピュータを用いた効率化は特に重要である反面、メンテナンスやセキュリティ管理が非常に重要である為、十分な予算を考慮しておく必要がある。	システム上の問題点の更なる早期発見できるためのシステムを構築していく。また、その問題解決に向けての対策が今以上に早くできるように、関係部署、関連企業との関係を更に密接に保つ。	・学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個別セクションの情報システム化、その結果としての業務の効率化は推進されている。それは、業務マニュアル化とシステム化が推進されたことと、グループ内サポート企業のコンピュータ関連会社の協力で、情報の一元化に成果が現れてきたことによる。この業務の効率化により、教職員が直接学生と接する時間を多く持てるようになった。	学生の教育・就職・学費入金等、学生に関わる情報処理についてはすべて一元化された運営を行っており、そのため学生情報にブレがないシステム構築となっている。また、システムの効率化だけではなく、必要な場合、関連部署・企業との連携のより、二重チェックできる体制もできている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

基準３　教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
１．「職業人教育」 職業人教育は、常に業界の動向を把握するために、業界の情報を常に収集し、養成目的や教育目標は正しく方向づけるために、毎年見直しを実施している。 ２．「教育システム」 本校は教育システムとして、独自の「産学連携教育システム」を構築しており、業界で即戦力となりうる人材を、業界と共に育成することを目標とし取り組んでいる。 ３．「養成目的・教育目標」 養成目的や教育目標達成のためのカリキュラムは、入学前から卒業まで、体系的に編成すると共に、常にバイオスフェア教育部会等で検討し、見直し等を行っている。また、本校で行っている教育は、すべてが社会的・職業的自立を目指し、「キャリア教育」の視点に立ったものになっている。 ４．「授業評価・成績評価」 教職員や講師の教育力向上等を目的のために、年２回授業評価を実施している。この授業評価により講師や学生の状況を正確に把握し、総合的な判断ができる要因となっている。　単位認定の基準を明確にして学生指導を行うと共に、すべての学生が目標を達成した上で、進級・卒業できる体制を構築している。 ５．「資格取得」 資格取得については、業務を行う上で必要な資格、就職に有利な資格という範囲で取得に向け、支援を行っている。	建学の理念、4つの信頼に基づく、各専攻の教育目標、育成人材像は、その専攻に対応する業界の人材ニーズの変化に対して、正しく方向づけ業界が求める人材を育成するために、常に業界との連携を重視し取り組まなければならない。　その手法として、①教員（非常勤講師）とのコミュニケーション、②企業との接触（就職関連行事、企業訪問、企業課題提供）、③姉妹校連携による情報の共有、④業界関連ニュースの収集など、様々な手段を使って活かしていくことを念頭に置いて実施する。 そして必要とされている専門知識・技術や人材像を、教育に反映させると共に、変化を先取りしつつ、それに対応して養成目的や教科課程の見直しを行い、学年毎の到達目標を定め、カリキュラム・シラバスを作成する。 本校では、基本的に専任教員は、学科・専攻のマネジメント、学生指導に専念し、授業は業界人である教員（非常勤講師）が行っている。そのため、講師の採用には力を入れており、専門技術・知識だけではなく、人間力（人柄）の部分においても、高いレベルの指導ができる人材を採用している。そのレベルをさらに向上させるために、業界や学園のネットワークを活かして、必要に応じた研修や講師会を実施する。成績評価については、ルーブリック評価を取り入れ、評価基準･項目を明確設定し評価していく。	本校は、平成１０年の開設以来、専任教員の目標として、１．第一専門職への就職率１００％（就職希望者） ２．退学率　０％　（入学者は全員卒業してもらう）を掲げ、その達成のために構築した２つの重要なシステムを構築している。 第１のシステムは、入学前の「自己発見」→在学中の「自己変革」→卒業時の「自己確立」という、３つの段階を経て行う育成システムである。　このような入学前からの一貫した育成システムにより、「動物の仕事を通して社会に貢献する」という考え方を身につけることを目標としている。 第２のシステムは、即戦力としての実践的専門知識･技術、ビジネスマインド等を身につけるための産学連携教育システムである。　これには、次の６つが挙げられる。①企業プロジェクト　②ダブルメジャーカリキュラム　③業界研修　④海外実学研修・海外専門留学　⑤特別ゼミ　⑥就職　である。 また、本校では教育システムのさらなる開発のため、滋慶学園グループの動物系全校から構成する「バイオスフェア教育部会」を設置し、各校の成功事例を共有する教育システムにより、レベル向上化を図っている。　主な内容は、①カリキュラム検討　②教育指導法・技法の開発　③教本･教材の開発　④イベント･卒業研究の運営　⑤国際教育システム開発　⑥教職員研修　⑦生涯教育プログラム　等である。

最終更新日付	2022 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

3-8　目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1　理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	□教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか □職業教育に関する方針を定めているか	4	業界の求める即戦力の人材を育成するために、建学理念や 4 つの信頼に基づく、教育の考え方や実施方針は、教育指導要領にまとめている。	年々変化する業界に対応し、方針に沿った授業運営を行っていくために、学校の教育に対する考え方を、すべての講師に浸透させ共有することが課題である。	講師研修会や講師会を通して、学校の教育に対する考え方と、業界で活躍している講師からの情報のすり合わせを行い、共有する。	授業計画書（シラバス）
3-8-2　学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	□学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか □教育到達レベルは、理念等に適合しているか □資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか □資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	滋慶学園グループ動物系全学校による「バイオスフェア教育部会」との連携を図り、今後の業界の動向と、今後求められる人材を予測し、それに対応すべく、建学理念や 4 つの信頼に基づく、教育方針を決定し、具体的なカリキュラム・シラバス資格取得を検討し、取り組んでいる。	業界で求められる専門力（知識・技術）と、人間力（人柄）のニーズを常に把握し、業界の変化に対応できる柔軟な体制を構築するように、常に業界の情報を集めることを意識して取り組んでいる。学生ひとり一人の対応をさらに強化することが課題。	常に業界の変化に対してのアンテナを張り続けることが必要で、その方策として、①業界のオピニオンリーダーとの連携を図る。②校内での合同企業説明会等の就職関連イベントの実施。③企業訪問により情報収集を行い、教育に反映させる。また、学生ひとり一人に合わせた「スモールステップ」を意識させ目標を達成させたい。	授業計画書（シラバス）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2 年制・3 年制・4 年制の修業年限に応じて、学年毎の到達目標や修業年限の中で確実に到達できる水準を定めている。　教育期間内での到達に関しては、年度当初に業界が求める人材を反映したカリキュラム・シラバスを作成し、講師や学生に対して事前に周知することで、授業を通して具体的な取り組みに繋げ、期末試験等によって達成状況を把握している。	滋慶学園グループ動物系全学校による「バイオスフェア教育部会」において、全国規模での業界の動向を把握し、その変化に対応できるように、教育内容（カリキュラムの構築、方針･計画、教本･教材等）を変化させ、修業年限内で確実に教育目標を到達できるように取り組んでいる。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

3-9　教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1　教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	□教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか □議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか □授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか □授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか □修了に係る授業時数、単位数を明示しているか □授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか □授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか □授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか □職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	教育課程を編成する体制は、校内のみならず、姉妹校と連携した「バイオスフェア教育部会」で行っており、議事録を作成し内容は明確になっている。科目は、一般科目としての基礎分野、それに専門分野、特別専門分野に分かれている。授業時間数や単位数は、学生便覧に明示しており、進級・卒業に必要な単位数は明確にしている。 目標に対してその到達のためのカリキュラムは業界とともに考え提供しており、実習を中心に講義・演習を行っており、企業からの課題を「企業プロジェクト」として取り入れ、基礎技術だけでなく、業界が必要としている現場力を身につけるための講義・演習・実習を行っている。	教育課程を編成するには、動物業界の変化に応じる必要があり、そのために情報収集と各授業の体系的連携をさらに強化することが必要である。 業界の声は、企業に偏りが生じてしまいがちなため、業界との連携を現状よりももっと幅広く構築していく必要がある。 教育部会における教育課程編成のカリキュラム会議は各専攻の担当が出席しているが、通常会議は、代表が参加しそこでの情報を学校に持ち帰りフィードバックしている。担当間の直接の情報共有でないので、その点は課題である。 長い経験のある教員(非常勤講師)の授業方法について、受け渡しの授業から「アクティブラーニング」型の学生が能動的な授業へ移行する必要がある。	課題提供や就職関連での連携、業界の講師を通じての情報収集のみならず、教育課程編成委員会での意見交換を通じ、常に改善策を構築し実施していく方針である。 教育部会においては、専攻別分科会の実施回数を増やし、より詳細に意見や情報の交換の機会を設けていく。 カリキュラム会議においても、取り組むための実施期間を充分確保するために、姉妹校の協力をもとに、夏から秋にかけての出来る限り早い時期に実施し次年度のカリキュラムに改善が反映出来るように実施する。 年 2 回の講師会において、「アクティブラーニング」の勉強会を実施する。	・学生便覧 ・教育指導要領

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	□職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか □単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか □授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか □教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	実践カリキュラムの企業プロジェクトをどの専攻でも内容・方法・教材を実践的な内容に添って実施している。 履修に関しては、必修授業を基本としており、必要に応じた履修指導を行っている。 授業科目は、授業ごとにシラバスやコマシラバスを作成しそれに基づき授業を行っている。課程は毎年見直しを行っている。	常に変化し続けている動物業界の人材ニーズにアンテナを張り、教育内容や教育方法が合っているかを検証する必要が常にある。入学時と卒業時では業界が変化していることもあり、数年後も見越したシラバスをたてなければならない。	常に社会や業界の動向に注力をし続けることが大切である。その為には、業界・企業との連携は必要不可欠であり、講師、業界、卒業生との定期的な評価会を行い、その意見を取り入れて教育課程内容を見直していく予定である。	・学生便覧 ・教育指導要領 ・シラバス
3-9-2　教育課程について、外部の意見を反映しているか	□教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか □教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか □職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程編成委員会を設立、年間２回委員会を開催し、業界、卒業生、地域住民、在校生保護者の意見を取り入れ教育課程の評価を行っている。 インターンシップで就職先など業界より評価を頂いている。 卒業生の意見も取り入れている。	デジタル化が進み、テクノロジーの進化によって動物業界も大きく変わりつつある流れをキャッチアップしていくためには、さらに様々な企業と連携を図り新しい教育課程の編成が必要となってくる。	教育課程編成委員会でのご意見や、新しい取り組みを行っている企業の意見を取り入れたカリキュラムを考案していく。卒業生の声を聞くための機会を設けるイベントを企画。	・授業アンケート ・業界研修評価表
3-9-3　キャリア教育を実施しているか	□キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか □キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	業界が求める人間力を高めキャリア教育を入学時より行っている。「今日も笑顔であいさつを」をスローガンに毎朝のあいさつ運動をはじめ、専門教材も用意して授業も行っている。	通常授業では知識・技術の向上を重視してしまいがちであるため、より実践的なイベントや研修などを通してキャリア教育の形成が課題である。	業界が求める人材像を、キャリア教育の視点から、わかりやすく明確な指針を業界関係者等からの意見を取り入れて明確にし、学生に必要性を理解させて、身につけるように取り組む。	・キャリア教育ロードマップ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	人間力の評価は、業界で働いている卒業生や業界関係者からヒアリングを行い評価をいただいている。	さらに多くの卒業生の声を反映する必要がある。	同窓会での実施や合同企業説明会等で企業アンケートも実施、及び実際に企業訪問し意見を聴く。	
3-9-4　授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	年２回（前期・後期）、在校生に対し授業アンケートを行っている。授業内容・講師の指導に関すること等学生目線での評価を行っている。 この内容は講師にフィードバックされ、よりよい授業運営・授業改善に活用している。また、アンケート結果は、学生に対し公表も行っている。	アンケート結果の改善には取り組んでいるが、あらゆる授業において全ての項目が 100%満足する内容に到達できていない現状がある。評価ポイントの向上、授業改善をさらに細かい部分において行う必要がある。	現状のアンケート結果の改善は、講師に対して、学校の理念や目標を更に共有していただくことが大切であるため、学校全体及び専攻別の講師会等において、徹底的に意識の改革を行っていく。 また、業界に対してのヒアリングを学校関係者評価委員会で実施し、合同企業説明会等においても、アンケートを実施するなど行っていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学時から卒業時までの２年～4 年間の過程の中で、学生各自がしっかりとした卒業時のゴール（養成目的や到達目標）を定められている。また、社会的・職業的自立を目指し、「動物の仕事を通して社会に貢献できる人材」となるべく、キャリア教育の視点に立った適切なカリキュラムを組み、実践できる教育を行っている。	本校には「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」という理念があり、 社会的自立のために「人間教育」が、職業的自立のために「実学教育」、「国際教育」がそれぞれ大きく役立っている。　また、「コミュニケーション力」、「プレゼンテーション力」がつくよう、「コミュニケーションスキル」、「プレゼンテーション」という科目も設け、積極的に取り組んでいる。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

3-10　成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1　成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	□成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか □成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取組んでいるか □入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価の基準は、学生便覧に明記されており、入学時のオリエンテーションにおいても説明している。教員(非常勤講師)からも第一回目の授業にて説明している。また、教員（非常勤講師）には、年２回実施している講師会を行うことにより、成績評価の客観性や統一性は確保されている。また、他の教育機関の履修の認定は、履修内容を確認し適切に対応している。	現在の評価で問題ないが、現状の評価方法に満足することなく、学生の実力を的確に判断できる、より良い評価基準はないか検討すべきと考えている。	バイオスフェア教育部会と連携し、業界において信頼できるオピニオンリーダーとすり合わせを行い、業界が求める人材になるための、評価基準を検討すると共に、学生や教員（非常勤講師にも分かりやすい評価を構築する。 筆記試験以外の評価については、ルーブリック評価を取り入れる。	・学生便覧 ・教育指導要領 客観的な指標の算出法王（GPA 制度の評価）
3-10-2　作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	□在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	教育の質向上のために、学校外でのコンテストがある専攻においては、積極的に参加している。	学校外のコンテストが開催されていない専攻がある。	学校外にコンテストがない専攻は、学内において教育の質向上を図る成果発表の取り組みを行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・単位認定については、学則に則り、明確な基準を設け、教育指導要領や学生便覧にも記載している。　また、専任教員、教員（非常勤講師）、学生に周知徹底している。	成績は１００点満点～６０点までを合格（認定）とし、A～C 判定をしている。５９点～０点はD 判定とし不合格となる。　判定基準は、学生便覧や教育指導要領に記載し、教員(非常勤講師)には講師会にて、学生には第一回目の各授業において詳しく説明し、理解してもらっており周知徹底できていると考えている。今後も、業界との連携を深め、より良い評価基準を検討するように取り組む。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

3-11　資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1　目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	□取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか □資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	現状として、看護系、トリマー系の学生に対しては、目標とする資格に対して教員（専任及び非常勤講師共）からの細かな指導、集中講義、など特別枠を開設している。	動物業界が求める人材の変化により、求められる資格等も変化するので、動物業界が求める人材の動向を常にチェックしておくことが課題である。	今後、学生が目指す動物業界で活躍するために必要な資格が出てきた場合は、すぐに対応できるように、日頃から情報収集に努め、迅速な対応を心掛けておく。	学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
3-11-2　資格･免許取得の指導体制はあるか	□資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか □不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	各専攻が目指す職種で必要となる資格がある場合は、その取得に向け、適切に指導・支援する体制となっている。また、万が一不合格になった学生に対しても卒後、在校生の集中講義等への参加などサポート体制がある。	動物業界が求める人材を育成する上で、業界が独自に検討している検定資格についても常に情報収集し、対応できる教育システムを構築する。　また、現在民間資格がなく、学生の質保証の一環で必要ならば、滋慶学園独自の資格を検討することも課題のひとつである。	現状では、業界が求める人材育成に必要な資格等については対応できているが、今後、業界において必要な資格等が発生した場合は、卒業生も対象のサポートも検討していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生が目指す動物業界では、獣医師免許以外で資格がないと仕事ができない職種はなく、業務のなかで資格が必要になる場合もあるという程度であるが、動物看護師は、愛玩動物看護師国家資格試験があるため、国家試験に対応した指導を行うなど、支援体制は整っている	資格は業務に必要ではなくても、就職に有利になる傾向があるので、検定　＝学生の質の保証書と考え、ＥＣＯアニマルコーディネーター検定やＥＣＯグルーミング検定など、オリジナルの検定に取り組むと共に、動物看護師・ＪＫＣトリマーＣ級ライセンスなども積極的に取得するように指導している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

3-12　教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1　資格・要件を備えた教員を確保しているか	□授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか □授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか □教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか □教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか □教員の採用計画・配置計画を定めているか □専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか □教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか □教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	本校の理念、教育目標等を充分理解し、専門力と人間力を兼ね備えた人材を教員（非常勤講師）として確保し、教育レベルを上げるため、研修会や講師会を実施している。 また、教員（非常勤講師）の人材確保においては、毎年カリキュラムの見直しに対応できるように、業界の協力のもと人材を確保している。 専任教員に関しては、募集、採用、昇格等は就業規則で定められており、明確にされている。 また、専任教員それぞれの学生数やクラス状況等は、管理、把握されており、iPad による出席管理システムの導入により、随時確認することができる。	多くの教員（非常勤講師）が講師経験も長く、本校の「建学の理念」や「4つの信頼」を理解して授業に臨んでいただいているが、講師経験が浅い教員（非常勤講師）や業界で活躍する卒業生の教員（非常勤講師）も増えており、経験年数が少ないために、授業の質においてばらつきがある。 このことは、専任教員においても経験年数が異なるために、指導能力においてもばらつきがある。	教員（非常勤講師）の経験年数によって、授業内容にばらつきがないように、講師会での勉強会を始めベテランの教員（非常勤講師）による、教授法について教えてもらうなどフォローを行う。 また、若手の専任教員に対しては、ベテランの専任教員による勉強会や、教務責任者が週 1 回個別面談を実施し、学生への指導についてのアドバイスを行う。	実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2　教員の資質向上への取組みを行っているか	□教員の専門性、教授力を把握・評価しているか □教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか □関連業界等との連携による教員の研修・研究に取組んでいるか □教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	教員（非常勤講師）を対象とした講師研修会を、毎年度2月に行っており、講師会も年2回(春・夏)実施している。　また、学生を主体的に学ばせるために、アクティブラーニングの勉強会も実施し、教授法のレベルアップを図っている。	業界のプロとして実績ある方が、教員（非常勤講師）として、より良い教育者であるとは限らないので、業界のプロではなく、「教育のプロ」になるという意識をもってもらうのが課題である。ベテラン教員(非常勤講師)の新しい授業形態への移行も課題である。	業界のプロではなく、教育のプロになるという意識をもってもらうためには、伝える技術を学ぶ必要があるので、授業の構成、教授法などを学ぶ機会を講師会等で作り、教育の質向上を図る。	
3-12-3　教員の組織体制を整備しているか	□分野毎に必要な教員体制を整備しているか □教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか □学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか □授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか □専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	4	分野毎に専任教職員と教員（非常勤講師）が配置され、それぞれの役割は分けられており、業務分担は明確である。 専攻別に講師会を開催しており、連携体制を作っている。 姉妹校とのバイオスフェア教育部会において改善の取り組みが行われている。	講師会での意見交換や目的・目標の共有、カリキュラムの連携は図られてはいるが、同じ科目を行っている講師や、関連する科目を行っている講師の、横の連携を図るのが難しいのが課題である。	教員（非常勤講師）が学校で授業を行うのは、少ない方は週１回ほどで、教員（非常勤講師）間のつながりが希薄であるので、専任教員がコーディネート役となり、相互の教員（非常勤講師）間の橋渡しを行い、より質の高い教育ができる環境を整える。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、基本的に専任教員は学科・専攻のマネジメント、学生指導に専念し、授業は業界人である教員（非常勤講師）が行っている。そのため、教員（非常勤講師）の採用には力を入れており、専門力（技術・知識）だけではなく、人間力の部分においても高いレベルの指導ができる人材を講師として採用している。	教員（非常勤講師）の採用は、専任教員からの推薦で、教務責任者である教務部長の面接を経て、最終、学校運営責任者である事務局長の許可を得て決定している。　特に、業界の第一線で活躍し、本校の建学の理念や4つの信頼を理解し、共有できる人材を確保するように行っている。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	生野　祐二

基準４　学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育成果は、養成目的や目標達成の努力の結果であり、本校では、卒業が目的ではなく在校生の専門分野への全員就職と、退学者０名を教育成果の最終目標として学校運営を行っている。 就職では、開校以来、就職率（就職者／就職希望者）100％を達成しているが今年度は新型コロナウィルスの影響により求人数の減少、就職活動が思うように進まなかったことにより、現在も若干名の卒業生が就職活動中。 退学率では、開校以来、様々な取り組みの努力を重ねた結果、令和 3 年度は 5.7％（全体退学率）という結果となった。現在さらに低減するために、クラスの出席状況や授業の進捗状況を共有するための会議を毎週開催している。 今後も学生ひとり一人に対しての徹底したフォロー、カリキュラムの工夫、担任力の強化やその他の職員との連携、学生カウンセリングの強化等々を実施し、退学率０％達成に向け、努力していく。	専門職就職率を高めるため、就職ガイダンスの内容の適時変更改良を重ね、全体的な仕掛けに加えて、就職希望者を対象に、キャリアセンター担当者との面談回数を増やしていく。また学生ひとり一人の希望を汲みながら受験希望企業の確認を行っていく。この結果ミスマッチを防ぐとともに専門職就職への意識付けに繋がる。加えて離職率を減少させるために、業界研修の参加を促す。 就職対象率向上については、1 年次より専門職就職を意識させるため、年に数回外部講師を招聘しての特別講義や OBOG による就職セミナーを実施し、業界動向や求められる人物像を伝え明確な将来像を描けるようにしていく。 加えて学内での合同企業説明会、単独企業説明会に 1 年次より参加させることで、就職活動にどう取り組んでいくかを考えさせる。 WEB を活用したコロナ禍での就職活動を積極的に行っていける体制作りをしていく。	教育成果の１つである就職は、専門就職率の向上を目指して取り組んでいるが、年々在校生の各分野への興味も多様化していること、奨学金貸与学生の増加などを受け、幅広い求人情報の提供に向け、力を入れていくとともに、学生ひとり一人の現状を踏まえ、求人内容まで踏み込んだ支援を行っている。 退学率では、「将来の明確性が低い」、「持久性が低い」、「人間関係の不全性が高い」学生などが増えて来ており、その対応に苦慮する面も多々あるが、社会人となるための基本である「働く意義」の理解や、基礎学力の習得、スクールカウンセラーとの連携などこれまでとは異なる取り組みを行い、最終目標である０％に向け、さらなる努力を重ねたい。 本校では、学生が目標を達成できるように、保護者寮、教員(非常勤講師)も含めた三位一体での支援体制の構築に力を入れている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

4-13　就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1　就職率の向上が図られているか	□就職率に関する目標設定はあるか □学生の就職活動を把握しているか □専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか □関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか □就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	本校では、専門分野での就職を第一に考え、専門職への就職率の向上を目標としている。就職対象者の就職率100%を目標とし、毎年達成しているが、第一専門職への就職率の向上と、就職対象率の更なる向上が求められている。また定期的に就職セミナーを実施し、業界と連携した就職支援を行うとともに、学生ひとり一人の就職活動を把握し支援するようにしている。 定期的に離職に関する調査を実施し管理している。	第一専門職への就職率の向上と、就職対象率の向上を目指す必要がある。そのために急増している働くことへの不安が大きい学生の支援を関係機関と連携し行っていく。今年度はコロナウィルスの影響を受け、求人数減少や就職活動が思うようにいかず現在就職活動中の卒業生も若干名いる。	今後も就職支援を継続するとともに、次年度の就職対象率９、専門就職率向上に向けコロナ禍のサポート体制やWEBを活用したオンライン企業説明会なども積極的に取り入れ就職支援を行っていく。	主な就職先

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では毎年、就職率（希望者数／対象者数）は１００％を達成しているが、専門就職率の向上を目的としており、専門分野での就職ができているかを含め、その向上を第一目標としている。また多様化している専門職に加え、学生の希望に応じた求人情報の提供にも力を入れている。加えて専門分野以外の就職希望に対しても、関係機関とも連携し支援している。	通常授業での取り組みのみならず、各種就職イベントを実施し、学生の専門知識・技術に磨きを掛けると共に、モチベーションを上げる指導をした成果として、就職希望者の就職率が１００％を達成していると思われる。また業界研修を通しての就職決定するケースが多い。業界の特徴として定期採用だけでなく、不定期採用も多くある。職種によっては早期就職を求められるケースもある。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	生野　祐二

4-14　資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1　資格･免許の取得率の向上が図られているか	□資格・免許取得率に関する目標設定はあるか □特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか □合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか □指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	動物看護師を目指す学生は動物看護師統一認定試験の合格を目標とし、トリマーを目指す学生はトリマーのライセンス資格を目標としている。両資格ともに全員合格のために常に指導の改善を行っている。 海洋系専攻学生は目指す業界に応じて、潜水士等の資格やその他の資格・免許においても授業や特別講座やセミナーを実施し、合格へと繋げている。	学生が目指す動物業界では、必要な資格が少なく、専攻単位で取り組んでいるケースが多い。 取得率は安定して推移している。 課題としてはさらに取得率を上げていくことと新たな資格取得に向けて情報を収集し、取り入れることも検討していく必要がある。	業界より意見を聞き、必要優遇される、資格、ライセンスを確認するとともに、情報収集を行う。 ECO アニマルコーディネーター―検定などオリジナルの検定にも取り組んでいる。 合格率をさらに上げていくために、業界と連携した特別講義やセミナーを開催していく。	学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す資格

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ECO 系学生が就職を目指す業界では、業務を行う上で、必要な資格等があるため、積極的に学生指導（支援）しているが、今後も必要に応じて多様化に対応していく。また特別講義やセミナーを状況に応じて取り組み取得率の向上を図っている。	（社）ジャパンケネルクラブが認定する協力校となっている。　そのために、協力校となりうる基準をクリアする施設・設備、カリキュラムで対応し、学生を支援している。卒業後も支援の継続を実施している。 また愛玩動物看護師の国家試験対策を用意し、独自の教育システムで合格をサポートしている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

4-15　卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1　卒業生の社会的評価を把握しているか	□卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか □卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	卒業生の活躍はキャリアセンターを中心に、担任と連携することで学校として把握し、学校案内書等に掲載している。また定期的な企業訪問を実施し、卒業生の活躍を把握するとともに、広報の取材も実施し、課題改善に取り組んでいる。	離職率を減らすための取組み強化と卒業生の現状の把握を企業と連携し、さらに構築すること。	定期的に卒業生へ連絡し就労状況の把握を行うとともに就職先との交流を深め、状況把握に努める。 同窓会の活用を行う。 適時に卒業生のためのセミナーを実施。	学校ホームページ メインパンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の社会的活躍・評価は、本校の教育成果そのものであり、在校生の専門分野への全員就職と、退学者０名を教育成果の最終目標として学校運営を行っている。	全国展開をしている企業のマネージャーを勤めるなど、マネジメントができる卒業生が活躍しており、養成目的や教育目標を達成している結果であると考えている。また業界のトップとして活躍できる人材育成にも力を入れていく。姉妹校を含め多くの動物園、水族館等施設で卒業生が活躍しているが、今後施設の中心として成長がより望まれる。またオーナーとして活躍する卒業生も増えている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

基準５　学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、学生が目標を達成できるように、専門性、社会性を高めていくための物心両面の環境を整備していくことで支援に繋がると考える。しかし、支援はあくまでも支援である。例えば、健康の維持は学業目標達成には欠かせない事項であり、本校でも健康診断にとどまらず、多くの支援体制を築き上げているが、学生本人が健康管理についての自覚を持たない場合、支援は効果がない。それゆえ、学生支援はまず学生の自立的行動を促すことから始めている。また入学直後のオリエンテーションから継続的、定期的に特別講義を実施している。 学生支援には、①就職　②学費　③学生生活　④健康などの分野で行っているが、それぞれの分野で対応できる担当部署及び担当者を置いている。 ①就職については、専門部署であるキャリアセンターを設置し、担任との強い連携をとりながら、就職の相談、斡旋、面接他各種指導などの支援をしている。 ②学費については、相談窓口として事務局会計課を置き、提供できる学費面でのサービスをアドバイスするファイナンシャルアドバイザーにより支援している。 ③学生生活については、担任により行うが、それ以外にもキャリアセンターや教務事務、広報スタッフを含む全職員が連携して支援している。また滋慶トータルサポートセンターが運営するJTSCという悩みや相談を受ける専門部署を置き、支援している。 ④健康については、滋慶学園グループのクリニックである慶生会クリニック福岡が担当し、在学中の健康管理を支援している。 また、学生の課外活動であるサークル・クラブ活動（運動系、動物系、音楽文化系）があり、学校が年間予算を計上し、担当者を配置して支援し、学生満足度アップに貢献している。	担任からの定期的な告知に加えて、入学直後のオリエンテーションからスタートし、あらゆる場面での紹介、学内掲示版等使用することで、幅広くあらゆる支援制度があることを告知していくことにより、さらに安心で安全な学校生活が送れる環境があることを周知していく。 また、各サポートを実施していくにあたり、個別対応できるよう、専用の相談室を設け、学生が相談しやすい環境を整備していく。 就職支援に関しては、キャリアセンタースタッフが、定期的に、全体ガイダンス、就職イベント、各クラスの授業に入り、就職活動状況の把握を行い適切なアドバイスを随時行っているが、さらに時期や回数などの方策を検討。ただし何よりも重要な支援は学生ひとり一人の状況をしっかりサポートしていくことだと考えている。そのために個別面談に時間を費やすようにしている。 そうすることにより、各学生の動向をしっかり把握することができ、就職活動の方法がわからない学生がいたとしても、随時アドバイスをすることができる。 また悩みを抱えている学生に対して学校職員だけでなく、関係機関との連携により支援している。	「就職」は学生が目標を達成し、業界で活躍するための最重要事項であり、本校では非常に力を入れており、キャリアセンターという専門部署を置き、専任のスタッフを配置している。 キャリアセンターは、業界現場での実践研修である「業界研修」の指導から、個別相談、就職対策講座、就職支援イベント開催、就職斡旋等々、就職に関するあらゆる支援を行っている。また新規求人獲得に向けて業界と連携を取りながら企業訪問を実施し、学生に提供している。加えて求人情報等を学生が自宅の携帯やパソコンでも閲覧できる就職支援システム「サクセスナビ」、一斉メールなどシステムの構築をし、迅速な対応ができるように支援している。(姉妹校と連携し求人情報共有）　このような支援体制の結果、就職率（就職者／就職希望者）は１００％を達成している。 「就職」と並ぶ重要項目である、「教育」については、教育環境を整備し、成果を上げている。 即戦力となる人材を育成するための施設・設備、機材等々を完備し、また業界ニーズとブレのないカリキュラムの構築、業界第一線で活躍する講師陣による授業など、オンリーワンを目指す学校として十二分な体制を確立している。 学校には動物系総合専門学校の特色を生かし、5 つのクラブ活動があり（小動物飼育クラブ、犬飼育クラブ、アクアクラブ、猫飼育クラブ、動物愛護クラブ）、専攻にとらわれず、横断的な仲間作りの場として、何より就職活動において幅広い知見の習得に大きく貢献している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

5-16　就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1　就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	□就職など進路支援のための組織体制を整備しているか □担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか □学生の就職活動の状況を学内で共有しているか □関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか □就職説明会等を開催しているか □履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか □就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	就職担当として、専任のキャリアセンタースタッフを置き、学科担任と連携を取りながら、就職支援を行う。就職活動の状況は毎週の会議で学科担任へ報告し情報の共有を行う。また業界と連携し、多くの学生が業界研修を経験し、就職出陣式や校内合同企業説明会も開催している。 キャリアセンタースタッフ、学科担任による就職対象者全員に個別面談の実施、履歴書記入等の指導、定期的な就職セミナー実施し、ミスマッチを防ぐ効果も大きい。	在校生に対する就職支援は全く問題ないが、年々学生の能力において個人差が激しくなっており、個々に合った支援がより必要となる。また精神面の不安定要因を抱える学生の対応や最近増加している奨学金貸与学生、離職の問題を抱える卒業生に対する支援強化の必要がある。学生においては、ストレス耐性が弱い層の増加が見られ、職業観を含め、幅広い指導が必要である。面接時のPR力に欠ける学生が多いのでその対策も課題。	1年次から卒年次へと具体的な年間スケジュールを立て、年２回の合同企業説明会の実施や優良重点企業への学内採用面接会の実施し、学生支援をしている。また定期的な就職ガイダンスを実施している。 履歴書コンテストの実施、業界研修、就職受験に必要な応募書類（履歴書、ポートフォリオ、課題作文等）の徹底した添削指導を実施している。 また奨学金貸与者を把握するなど、ひとり一人をしっかり支援していく。	キャリアセンター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、専攻を生かした、専門職種への就職を第一に考え、就職の専門部署であるキャリアセンターを設け、専門スタッフが個別指導から就職イベント開催まであらゆる就職支援を行っている。また、インターネットによる求人アクセスや情報のメール送信、自己アピール・ツールの一つとしてポートフォリオの作成まで、情報やノウハウ体制の確立を行っている。	本校独自の就職支援システムである「サクセスナビ」を開発したり、多くの企業を校内へ招聘する「校内合同企業説明会」などの就職イベントを開催したり、また、業界研修指導まで、学生のためのあらゆる支援として、キャリアセンターが独特な活動を行っている。加えて新規求人獲得のため企業訪問を行う他、姉妹校と連携し、求人情報の共有やインターンシップ先の情報交換などで連携している。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	生野　祐二

5-17　中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1　退学率の低減が図られているか	□中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか □指導経過記録を適切に保存しているか □中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか □退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	専任教員は、日々クラスの出席状況や授業の進捗を、教員（非常勤講師）と共有すると共に、中途退学を防止するための会議を月二回開催している。 会議の中で、不安のある学生の情報を専任教員間で共有し、ベテラン専任教員と若手専任教員が連携して対策を話し合い、議事録にのこしている。 また、精神的に問題を抱える学生への対応は、専属のスクールカウンセラーによる相談室を用意している。 学習面では、学生個々の状況に合せて対応している。	退学要因は、精神的な病を抱えた学生や、学習意欲の低下した学生、経済的な問題を抱えた学生、低学力により授業について行けないなど、学生によって様々である。 その多様化している要因の中で、同じ要因でも学生個々に状況が違うので、上手く対応できる場合と、そうではない場合もあり、それが課題である。	中途退学の軽減は、専任教員と、ひとり一人の学生との信頼関係が大きなウエイトをしめるため、常日頃から学生と関わり、学生を知ることが非常に大切だと考える。 学生の入学前の、来校時の面談記録や、高校時代の調査書、学籍簿の家庭環境など、学生の状況を把握し、JESC サポートアンケート等の客観的な資料を活用し、会議においても全体だけではなく、専攻･分野ごとに行いより深い話し合いを行っていく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、入学者目標と退学者目標を設定し、目標の達成度合いを確認・管理しているので、各年度の数字は明確になっている。　学生の満足度を上げるためのサポートを常に考え、教務会議で専任教員が問題を抱える学生を共有すると共に、外部スクールカウンセラーの協力も得ている。	学生の状況を、教務・キャリアセンター・事務職員で共有し、JESC サポートアンケートを活用して、対応を考える教務会議を毎週行うなど、ひとり一人に応じた対応策を講じると共に、外部スクールカウンセラーと連携を図り、退学率減少に取り組んでいる。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

5-18　学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1　学生相談に関する体制を整備しているか	□専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか □相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか □学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか □相談記録を適切に保存しているか □関連医療機関等との連携はあるか □卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	学生相談室（滋慶トータルサポートセンター）を設置し、専属スクールカウンセラーが学生の悩みや相談を受け付け対応する体制を整えており、学生に対しても入学時のオリエンテーションにおいて、利用法などの案内を行っている。 また校内にポスターも掲示している。 相談内容は守秘義務で保持されているが、学生の状況に応じて、学生相談室と連携をとり、医療機関へつないでいる。 卒業生の就職・転職相談は、随時対応できる体制を整えている。	滋慶トータルサポートセンターのスクールカウンセラーと上手く連携が取れていけば、学生の悩みを解決することが出来るが、学生がスクールカウンセラーとの面談を希望せず、引きこもってしまった場合に、担任の力では学生の心の悩みを解決することが出来ず、中途退学につながるケースがあることが課題である。	滋慶トータルサポートセンターのスクールカウンセラーにつなぐ場合に、担任から面談をうながしても、担任との信頼関係が構築されていないと、拒否される場合が多いので、4 月に入学してこの先生（担任）なら大丈夫だという信頼関係を結ぶための、声掛け等学生との接点を増やし、担任はあなたのことを気に掛けているというサインを学生に送り続けることが大切である。	滋慶トータルサポートセンター
5-18-2　留学生に対する相談体制を整備しているか	□留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか □留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか □留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか □留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	4	学校に留学生対応の担当スタッフを置き、在籍管理やビザの更新等や生活のサポートを行っている。また、滋慶学園福岡としても統括するスタッフを置くなどして、担任と就職担当のみならず多くの専任教員が、就職や進学御指導を適切に指導・支援を行っている。	留学生の悩みは、学業のこと、福岡での生活こと、就職に関わる就労ビザの取得が出来るかなど、相談内容が多岐にわたるので、留学生の悩みに合せて、個々に丁寧に対応する必要がある。	留学生の悩みは、担任が一人で抱え込むことがないように、滋慶学園福岡全体で対応することが必要である。また、留学生同士の交流のため、年に数回留学生イベントを開催する。また、外部の滋慶トータルサポートセンター、福岡県国際交流センター、福岡県留学生サポートセンターなどを活用しながら、対応していく。	留学生支援

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の相談については、基本的なものは担任が行うが、担任にも相談できない悩みは、滋慶トータルサポートセンターが運営するSSC（スチューデント・サービス・センター）という部署を設け、その解決にあたっている。また、専属のスクールカウンセラーには、担任が抱える問題も相談できるようにしており、担任のフォローも行っている。	本校では、担任・キャリアセンタースタッフ・滋慶トータルサポートセンターが綿密に連携し、日本人在校生、留学生分け隔てなく、教科指導、生活指導、進路指導にあたっている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

5-19　学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1　学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	□学校独自の奨学金制度を整備しているか □大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか □学費の減免、分割納付制度を整備しているか □公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか □全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか □全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	学生支援機構の奨学金のほか、学園グループ独自の奨学金として、「滋慶奨学金」を用意している、また「学費サポートプランのご案内」の冊子を作成すると共に、学内に学費担当・奨学金担当を置きひとり一人の相談に乗れる体制を整えている。	制度そのものの案内は充分にできているが、採用者情報などは特に重要な個人情報のため、データの管理には、充分な注意を要する。 また、奨学金や教育ローンの返済が滞ると、学生のこれからの人生において大きな支障になってくるので、制度の理解を含めて、返済の為の支援を行なう。	卒後の未返還者の発生をできるだけ少なくする為に、学生に対する返還勉強会として、マネープランの研修を行なう。 また、担任が学生からの個人的な相談に充分応じていけるように、FA 研修を強化していく。	学費サポート資料 奨学金、教育ローン案内等 高等教育の修学支援新制度
5-19-2　学生の健康管理を行う体制を整備しているか	□学校保健計画を定めているか □学校医を選任しているか □保健室を整備し専門職員を配置しているか □定期健康診断を実施して記録を保存しているか □有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	校医や保健室、健康診断や再検診など、学生の健康管理は充分に配慮しており、学園グループ内の慶生会クリニックとの提携を含め、整備は充分と思われる。	環境の整備は充分であるが、学生の中には健康診断の受診や再診に臨まない学生がおり、如何に受診率を上げるかが重要。	掲示板やホームルームを通じての案内の強化を図ることと、保護者への協力を仰ぐ。	・慶生会クリニック案内パンフレット 健康管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2　続き	□健康に関する啓発及び教育を行っているか □心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか □近隣の医療機関との連携はあるか		例えば喫煙による健康被害のポスター掲示なども、行なっている。	上記	上記	
5-19-3　学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	□遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか □学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか □学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	グループ企業のジケイスペース㈱により、専用寮を運営・管理しており、学生指導をはじめ、利用状況や充足数などの情報も明確になっている。	学生及び保護者から費用が高額であるとの意見が多く、全室埋まらない寮がある。	設備やサポートを含めて、費用以上の価値をもっと伝えていく事が重要。	・寮案内冊子 ・メインパンフレット
5-19-4　課外活動に対する支援体制を整備しているか	□クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか □大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか □大会成績など実績を把握しているか	4	福岡の姉妹校合同でクラブ活動に取り組んでおり、予算管理から引率や大会への参加や年間の成績管理などクラブ活動担当者により行われている。今年度は運動部がコロナの影響で活動中止。	動物系クラブは本校運営を行っています。運動部は参加人数が少ない。クラブよりも縛りの緩い同行会やサークルのような組織作りも課題。	学校独自のクラブ活動の支援を行う。	・メインパンフレット 課外活動（クラブ活動）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業や実習だけではなく、学生の生活全般のサポートは重要であり、経済的な支援、生活環境の支援、課外活動支援、そして健康面での支援と全般的に支援体制は整っている。	健康面をサポートする慶生会クリニックは、歯科、内科の２科目の受診が可能なクリニックで、年に１度の健康診断も行っている。また産業カウンセラーによる支援体制も充実している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

5-20　保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1　保護者との連携体制を構築しているか	□保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか □個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか □学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか □緊急時の連絡体制を確保しているか	4	毎年、新入生及び卒業年度生の保護者を対象とした、保護者会を開催している。各学期末における成績評価の説明に加え、授業出席・学校生活状況、進路就職活動など、家族の応援をもとにした就職意欲向上による早期内定獲得にご理解をいただけることを目指している。 また、就職保護者会を1年次の終わりに開催し、保護者に業界の現状、就職活動方法から家庭における支援の方法など、学校のサポートを説明し、家庭との連携を深めている。	保護者会･個別面談会には、問題を抱えている学生の保護者に参加していただくことが課題。	成績評価、授業出席、学校生活状況、進路就職活動など、問題のある学生の保護者ほど、保護者会に参加いただけていない傾向にあるので、3日続けて欠席が続く学生や言動が気になる学生は、随時保護者に電話連絡、手紙を出すなどして、個別対応を積極的に行い、学生の状況を共有する また、出身高校の担任もしくは進路指導の先生に連絡を取り、高校時代の対応を参考にして、指導を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の夢を叶えるためには、保護者との連携が重要である。　本校では、建学の理念を具現化するものとして、4つの信頼というコンセプトを掲げているが、「学生・保護者からの信頼」として、保護者の信頼を得ることもその一つであり、そのためには適切な連携を図ることを重視している。	担任は、1年次生は11月、進級生や卒業年次生は5月に保護者会の実施しており、丁寧に学生状況の伝達に努めているが、学生において気がかりな問題点が見つかった場合は、随時保護者と連絡を取るようにし、保護者の協力を得ながら問題解決に取り組んでいる。また、就職保護者会を実施し、業界と本校の就職サポートを理解して頂けるようにしている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

5-21　卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1　卒業生への支援体制を整備しているか	□同窓会を組織し、活動状況を把握しているか □再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか □卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか □卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	卒後の再就職の支援に力を入れている。学校ホームページやメール等を通して、学校で直接支援継続している。また同窓会を組織し、年に一度、卒業生の動向や業界の情報収集とキャリアアップセミナーのために同窓会総会を開催している。	毎年同窓会を開催しているが、職種によって適切な開催時期が異なるため、継続して参加してもらうための仕掛けが必要である。卒後の相談については、キャリアアップセミナーを含め、さらに適切な内容の検討が必要。	同窓会の案内の手法を往復ハガキという手段ではなく、インターネット等で、同窓会システムを構築し、それを有効活用するなど、様々な手段を実行しているが、さらに取組みを強化していく。また卒業生職員を中心とした体制を整備。	同窓会名簿 卒業生就職登録票
5-21-2　産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発･実施に取組んでいるか	□関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか □学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	4	関連業界等と再教育プログラムについて、定期的に会議を行っている。 指摘された課題等は、プログラム再構築をはかり、改善している。	関連業界からの情報やニーズ、アドバイスなどを速やかにかつ的確に教育プログラムのイノベーションや開発に役立てることが重要であり、その為のシステムの構築が必要となる。	教育課程編成委員会を組織し､定期的･継続的に委員会を開催することで、関連業界との連携強化の下、適切かつ効果的な教育プログラムを開発する。また常に業界の最新の情報収集に努める。	
5-21-3　社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	□社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか □社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか □図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか □社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	学則に明記されている。但し現在まで認定事例はない。 導入していない。 社会人学生に関わらず全学生、規則に従って利用している。 年齢や経験に応じた個別の進路相談を実施している。	社会人経験者への履修情報の伝達を強化する。 基本社会人学生はいないが、経済面でアルバイトを継続している学生に対しての支援も検討。	体験入学や入学説明会等にてより詳しく説明する。	学生便覧。 募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の評価は卒業生で決まる、と言っても過言ではないが、本校では、卒業生の支援を充実させている。１期生から現在までの卒業生情報のデータ管理の下、同窓会実行委員会を設け、同窓会の実施、情報の交流・交換等を行い、相互協力関係を構築している。また多くの卒業生が学校スタッフとして活躍している。 卒後教育セミナーの実施、「生涯就職支援システム」による転職・再就職の支援等を積極的に行っている。	学校ホームページ内に卒業生へのアクセスサイトを設け、常時、同窓会登録やキャリアサポート登録ができる Web 環境を整えている。特に再就職支援やキャリアアップの相談を積極的に行っている。また業界で活躍する卒業生が、就職セミナーへの参加や特別講義で、業界動向や就職支援の指導にも関与している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

基準６　教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業界が求める人材育成のために、業界レベルの施設・設備を提供できている。不足があれば毎年の設備計画の中で充足が計られている。また、設備点検や補修なども、サポート企業と密接に提携した上で、毎年必要に応じた整備がなされており、そのための予算も長期的な計画の元、問題なく運営されている。 学外実習においては、業界が求める人材育成の観点から非常に重要と考えており、実施体制は十分にできている。ただしインターンシップ、海外研修、郊外学習、学内イベント等は現場での大切なキャリア教育の場としても、捉えている、だからこそ現場で指導いただく企業との更なるうちあわせや、成績評価の明確な構築が重要と考える。 学内の施設整備と共に、防災・安全対策にも力を入れており、外部委託企業による、警備や安全管理を含め、姉妹校合同での生活安全委員会では 定期的な会合を持ち、現状の問題点の認識から対策までを考え、各校での防災安全管理に活かされている。 ただし、天災は日頃からの備えが重要であり、全員での認識が重要な為、全学生での訓練が望ましいところである。	**教育システムとして、インターンシップを中心とした、学外活動は充分に整備・実施しており、その教育的な効果は確認できているが、更にその取り組みを教科課程の中でどのような位置づけで捉えるかが重要な為、成績評価の基準、目的、方法、単位認定の方法などを、学生便覧に明示していくものとする。** **また、教育的な効果の確認をしていくうえで、企業との取り組みを更に密にしていき、**学生本人の研修ノートにプラスして、どのような効果があったかを図れるアンケートを考え、それで数値化出来るようなシステムを考える。 **防災に関しては、全学生を対象とした訓練の実施が望ましい為、今後新入生へのｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ期間中に行なっていく。**	学園グループの関連企業のｼﾞｹｲｽﾍﾟｰｽ㈱は、学校施設の環境・衛生・点検・補修・改修を担う企業であり、予算を含めて単年から中・長期的な観点で学校のサポートを行っている。 海外実学研修は、アメリカ、オーストラリア、アフリカを研修地として用意しており、いずれも現地での講師による実習を行なう。 インターンシップは単なる学習効果だけではなく、学生本人が自身のスキルをプレゼンテーションする場となっており、また協力企業においても人材確保の機会として捉えることで、多くの内定が生まれている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

6-22　施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1　教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	□施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか □図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか □図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか □学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか □施設・設備のバリアフリー化に取組んでいるか □手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか □卒業生に施設・設備を提供しているか □施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか □施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	業界が求める人材を育成する為には、業界同様の機材での実習が望ましく、そのために必要な機材や備品を中心とした設備の充実に努めている。図書に関しては必要に応じて充足している。学生の休憩場所や食事室も学生レストランを含め充実している。学校の施設のバリアフリー化はエントランス・トイレなど整備できており、衛生管理・設備の点検補修は外部業者への委託を含め徹底して行なわれており、この点検を基に事業計画で改装、改修の計画を立てる。	開校以来使用し続けている、動物医療系の機材に関しては計画のもと、順に最新のものと替えていく。 図書は専門書・一般書ともに更なる充実を図る必要がある。 キャリアセンターでの個別カウンセリングルームを増やすことも課題	図書は各分野で必要かつ最新のものを学生に紹介できるスペース作りを行う。 設備は常に予算を考慮した上での最善の計画を立てることが重要であり、特に施設の改修等は長期的な視野で計画を立てることが重要。	・事業計画書 ・学校パンフレット（設備記載）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備、機材等は業界で即戦力となり得る人材を育成するためのものであり、最新・最良のものを完備する考えで運営しており、教育上、充分な対応ができていると考える。 毎年、事業計画で計画を立て、予算を計上して計画通りに更新もできている。	施設・設備、機材等は予算をかければ揃うものであるが、本校では、常に教職員が学生の教育効果を考え、同じ予算であってもどれが最良のものかを考え、選択し、購入する。また、事故防止等のためにはメンテナンスも重要で、サポート企業、提携（関連）業者と綿密な連携をとって行っている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

6-23　学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1　学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	□学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか □学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか □関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか □学外実習について、成績評価基準を明確にしているか □学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか □学外実習等の教育効果について確認しているか □学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか □卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	4	教育コンセプトの産学連携教育のもとで、現場のプロから学べる「学外実習」は、専門知識・技術の修得と共に、キャリア教育の重要な場と考え、明確な目標を定め取り組んでいる。 インターンシップ終了後に何に気づき、何を学び、今後の取り組むべき課題を、確認できるように、研修ノートを提出させ、振り返りを行っている。 また、多くの校内行事には、運営のスタッフとして学生が参加しており、これも重要なキャリア教育の場と位置づけており、卒業生、企業、保護者への発表の場でもある。	インターンシップ先によっては、研修内容が本校の意図したものではない場合もある。(学びの場ではなく、労働者としての扱い) また、評価基準も、インターンシップ先によってばらつきがあるため、教育効果を、客観的に判断できるように、数値化することを目指したい。 今年度は新型コロナウィルスの影響により海外には行けなかったが、次年度はオーストラリア提携校からのオンライン語学留学などを企画、できる限り学びを止めないように対策をとっている。	インターンシップの教科課程の中での、位置づけを学生便覧への明示し、本校の考え方を、インターンシップ先にも事前に伝え、研修内容のすり合わせを行う。 また、インターンシップ先での評価基準は、今以上にインターンシップ先との連携を密にし、インターンシップがどのような効果があったかを数値化できるアンケートを実施することで項目を見直すと同時に、システムとして構築する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は即戦力の人材育成を目的としており、そのための学内の教育体制は整備されている。 また、学外においても、業界研修（インターンシップ）先とは綿密な連携をとり、十二分な学習環境を設定している。 海外実学研修では、それぞれの専攻等において大きな学習効果の得られる海外の教育機関（大学）と提携し、ワークショップ等を行っており、受け入れ体制も整っており、安全に過ごす事ができ、充分な教育体制を整備していると考える。	本校の特色である産学連携教育システムの一貫として業界研修（インターンシップ）を行っているが、この業界研修は、学内では学べない現場力を身につける教育効果があり、毎年、業界研修や企業プロジェクトの成果から多くの就職内定に結びつく成果を上げている。 また、海外実学研修は、本校の建学の理念の1つである「国際教育」実現に大きな役割を果たし、学生の視野を広げ、価値観の多様化を理解することに寄与している。

6-23　(1/2)

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	生野　祐二

6-24　防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1　防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	□学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか □施設・建物・設備の耐震化に対応しているか □防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか □防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか □備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか □学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	組織などの構築を含め、体制は整備されている。防災の管理責任者を選出し、責任者のもとで、訓練の実施を行っており、防災マニュアルも学生、教職員、講師に配布し携帯するようにしている。 法令に基づき、設備点検だけでなく、防災訓練、教育を実施している。 校内の什器等で、点等の危険が考えられる場所は、転倒防止策を施している。	現在の防災訓練は、火災を前提とした内容であるが、地震や津波を想定した避難訓練は正確な非難マニュアルが無い。津波が発生した場合の対応策が明確ではない。	津波対策マニュアルの作成を、消防との連携で作成を行う。	防災訓練実施要項 生活安全委員会議事録 防災マニュアルブック
6-24-2　学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	□学校安全計画を策定しているか □学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか □授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	生活安全委員会を作り、安全施策のミーティングや対策機器等の確認を定期的に実施する体制を整えている。また、安全・防犯教育も関係各所に依頼して実施している。警備員が常駐し、学内警備を行っており、夜間も警備システムが作動して万一に状況に備えている。	学生の意識は、学校内での危険が発生するとは思っておらず、通学途中での危険もあまり意識していないようである。	校内だけでなく、通学途中での防犯も含めて、安全対策教育を今以上に行い、自分で身を守る意識も植え付けていく。	防災訓練実施要項 生活安全委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	□薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか □担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	4	動物看護師の薬品に関しては薬品管理使用簿により管理されている。	現状薬品は鍵を閉めて管理している。	薬品を使用したら必ず使用管理簿に記入することをもれなく行う。	薬品使用管理簿

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、教職員が常に災害を意識している。 毎年、教職員、学生の防災訓練を実施し、地震や火災等の際の避難訓練経路を確認するなど、防災体制を確立し、チェックしている。	教職員対象の防火訓練、教職員・学生対象の避難訓練を毎年実施し、災害に備えている。そのため、マニュアルを整備し、教職員の役割分担作成・確認、学生への情報提供など、体制は整備されている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

基準７　学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
募集活動においては、配布資料からイベント内容まで、コンプライアンスに配慮した上で、適切で効果的なものとなっている。特に本校の募集の期間は、将来の職業に向けての自己発見のサポート期間と位置づけており、将来の適切な職業発見の場として対象者、保護者、高校教員から賛同が得られているが、できるだけ多くの方に将来の職業発見から、将来の職業意識を持っていただくためにも、数多くの参加機会や学校訪問の機会を用意している。 次に、入学の選考においては、学力審査ではなく、作文と面接による目的意識の確認によって合否の判定を行なうことで、入学前の能力ではなく、将来の職業に向けての意欲ある学生を求める内容となっているとともに、本人の志向や資質を計ることができるものであり、入学後の授業編成にも、活かされているものとなっている。ただ学力審査の点数による、合否の判断ではないので、明確な選考基準として明記できていないことが課題として挙げられる。	高等学校に対して、専門学校の理解をより深めていただく為に、高等学校を対象とした説明会への参加者数の増加を図る。更に、高校訪問の際に、卒業生情報の充実を図ることで、本学園の教育効果を伝えていく。 専修学校各種学校協会との関係を密に保ち、コンプライアンス委員会などの指導を受けながら誇大広告にならないように注意する。 情報は一元化できるように、広報集約とし、数字で管理できる情報は使用権限が与えられた AS システムでの一元管理とすることの徹底に努める。 数多くのそして、目的意識の高い出願者を増やしていく為に職業の素晴らしさ、業界の素晴らしさを伝える事を目的の配布物やイベントの企画に努める。そのために、業界で成功する業界人を数多く招いて、直接来校者と接する機会を用意していく。 入学選考においては、学力審査ではなく目的意識の高さが合否の判定であることを明記する。	入学選考は、AO(総合型選抜)入学、高等学校推薦（指定校推薦）、一般入学、社会人入学の 5 種類の選考を用意し、合否の判定は書類専攻を通してのプレゼンテーションシート（作文）による目的意識の審査と面接試験による目的意識の審査を行っている。学力審査以上に職業意識を持っているかどうかが、合否において重要と捉えている。 入学の時点で、卒業までに必要な学納金はすべて明示しており、入学後に別途請求がないように心がけている。また奨学金と教育ローンから分納案内まで案内する事で、できるだけ計画的な納入のお手伝いができるように心がけている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

7-25　学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	□高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか □高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか □教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高等学校はもちろん、留学生の日本語学校での説明会への参加、また高等学校の先生を招いた学校説明会の開催など充分に開催できている。また保護者むけの学校案内も充実している。	大学と専門学校での教育内容の違いや、職業人教育に関しての理解を高等学校の先生方に深めていただくとともに、高等学校における進学説明会では、高校生へ職業観・勤労観を持ってもらえるように職業理解を深めることが課題。	できるだけ多くの高等学校教員の方々に来校していただけるように、学校説明会の複数回開催や訪問回数の増加を図る。	
7-25-2　学生募集を適切かつ効果的に行っているか	□入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか □専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか □志願者等からの入学相談に適切に対応しているか □学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか □広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	福岡県の専修学校各種学校協会の規制に則り、願書の受付時期などの募集活動は適切に行なわれている。また入学相談をはじめ、様々な相談は、対面や電話またインターネットを通して応じる事ができている。 また学習成果・就職成果、や教育活動など様々な情報をインターネットや配布物で提供できており、情報管理も充分にできている。	これからも規則に沿って活動を行なうのが重要であり、また募集活動において誇大広告にならないように注意を要する。 数多くの情報の管理に注意しながら、効率的で効果的な利用に努める。	専修学校各種学校協会との関係を密に保ち、コンプライアンス委員会などの指導を受けながら誇大広告にならないように注意する。 情報は一元化できるように、広報集約とし、数字で管理できる情報は使用権限が与えられたAS システムでの一元管理とする。	・募集要項

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2　続き	□体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか □志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	日曜、祝日や長期休み等はほとんど連日、体験授業、学校説明会に取り組み、数多くの参加機会を用意しており、選考方法も多様な試験・専攻方法を取り入れている。	来校者の目指す分野に応じた体験授業を用意することで、将来の職業観を持ってもらうことが重要であると共に、参加意欲を掻き立てる内容の提案が課題。オンラインでの職業理解、学校理解素材の充実。	オープンキャンパスでの体験授業講師も業界からの講師に依頼し、できるだけ、業界と直結の実習を行なう。	・募集要項 ・ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、学則を基に、その年度の学校入学案内及び学生募集要項の通りに、また、本校が加盟する福岡県専修学校各種学校協会が定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守しており、適正に行われていると考える。広告倫理委員会、個人情報委員会も設置し、過大広告の排除、個人情報の保護も力を入れており、学生募集に配慮している。	学生募集活動は、高校1･2年生という早い時期から長期にわたって広報活動し、体験入学を通じて、学校･学科･専攻内容を熟知してもらい、また、各種相談にものり、不安や問題点を解消してもらった上で出願につなげており、志願者や保護者には充分ご理解を頂ける機会、時間を設け、適正に行われていると考える。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

7-26　入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1　入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	□入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか □入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか □入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	選考の方法は募集要項に明記しており、合否判定基準は各専攻担当教員による、将来の職業意識の有無を判定基準とする。面接シートに基づき担当職員による面接を実施後、教務部長・事務局長・校長の確認のもと合否判定を行う。	学力審査の点数による、合否の判断ではないので面接シートを作成し、その内容で将来の夢や好きなことを仕事にしたいという目的意識を確認できるようにしている。	アドミッションポリシーを明確にし、募集要項に明記する。	・募集要項
7-26-2　入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	□学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか □学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか □学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか □財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	毎年作成している事業計画書は次年度から5年後までの入学者予測を基に、収支予算の計画から、専攻ごとの教育計画を立てるなど、入学者見込み数は非常に重要な数値となっている。そのために、広報会議の中で資料請求から入学者までのすべての数字を分析し予測数値を割り出し、目標入学者の確保の為の対策を計画している。	入学者の傾向を把握する事は、次年度の授業運営の計画を立てる際に重要な要素となる。そこで、入学選考の作文で、将来の目標を知る事や、面接試験での目的意識や意欲の有無の情報を入学後の学生対応に活かしていけるようにする事が重要。	入学選考のひとつの作文の内容は応募専攻を担当する教員が読み込んで、合否の判断と共に、入学後のクラス運営の資料とする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則を基にし、学生募集要項で明記した入学選考方法通りに選考しており、選考は適正かつ公平な基準で行われていると考えている。 また、入学選考は、学生募集要項に明記された日程で実施し、選考後は、「選考会議」（入学基準に達しているか、否かを選考する会議）で基準に基づき合否を確定している	本校の選考方法は、学生募集要項にも明記しているが、「面接選考」及び「書類選考」である。 その基準になるのは「目的意識」である。将来目指す業界への職業意識や具体的な目標がしっかりしているかを確認するもので、全教職員が共通の公平な基準で選考している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

7-27　学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1　経費内容に対応し、学納金を算定しているか	□学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか □学納金の水準を把握しているか □学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	現下の経済状況や他校水準を参考に、運営上、適正な金額を定め本部決済を経て決定しており、募集要項には、卒業までの学納金のすべてを明示している。	現下の情勢を常に意識し、運営上の無駄をできるだけ省いて学納金に反映できる事が望ましい。	職員全員で運営上の無駄を省く努力をしていく、特に光熱費削減など学園グループ全体で取り組んでいる。	・募集要項
7-27-2　入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	□文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	最高裁判例に基づいての対応を募集要項に明記し、入学金、選考料の返還はないが、他学費は 4 月 1 日までであれば返還している。	全職員があいまいな対応にならないように、判例に沿って、適切に処理することが重要	職員すべてが共通認識を持って対応できるように勉強会開催。	・募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は適切かつ妥当なものと考えている。 また、財務の情報公開も私立学校法の改正（義務化）に合わせて、本校でも平成17 年4 月から法人単位での公開の体制をとっており、学納金が公正に使われているかを世に問うものとなっている。	毎年、学科・専攻において、教材や講師の見直しを行っており、学費及び諸費用の無駄は支出をチェックしている。 学生募集要項には進級時の費用も記載しており、保護者には卒業まで計画が立てやすい状況となっていると考える。また、高校在学時から日本学生支援機構、教育ローン等のアドバイスを実施している

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

基準８　財　務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年５か年の事業計画を策定し、中長期の視点で予算を立てている。 また収入と支出のバランスは、理事会で毎年確認されている。 学園本部の機能として二重チェックの体制となっており、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営ができるような仕組みになっている。 また、監査は私立学校法上義務付けられている「監事監査」のほか、「公認会計士による監査」も受けている。 。	健全な学校運営を行うため、５か年の事業計画、収支予算は有効かつ重要な手段と考える。 責任者のみならず全ての教職員への周知徹底が必要不可欠である。 教職員に対するさらなる研修、勉強会について検討し、進めていく必要がある。	当法人の財務情報公開に関しては、下記の通りとなっている。 ＜組織体制＞ １．法人統括責任者 ２．学校統括責任者 ３．学校事務担当者 ＜公開資料＞ １．財産目録 ２．貸借対照表 ３．収支計算書 ４．事業報告書 ５．監査報告書 ＜閲覧場所＞ 法人本部

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

8-28　財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1　学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	□応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか □収入と支出はバランスがとれているか □貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか □消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか □設備投資が過大になっていないか □負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	毎年事業計画書を作成し、5 か年の収支予算を立てている。 その中で入学者数、在校生数、退学者等を勘案して学費明細を作成し、収入予算の推移を把握している。 また新学科構想、設備について計画し、支出予算を作成している。 借入金等長期資金の計画については、都道府県の基準の範囲内で計画・実行している。 これらは理事会・評議員会にて承認、報告がなされている。	キャッシュフロー、資金収支の視点を、学校運営関係者全員で共有する必要がある。	研修、勉強会等を充実させる必要があると考える。	財務資料
8-28-2　学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	□最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか □最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しており、経費予算のみでなく施設設備支出、借入金返済等を考慮した資金収支の予算も作成している。 数値は 3 か月ごとに	評価及び見直しについて、数値の基準等明確化されていない。	分かりやすい基準等の策定が必要と考える。	財務資料

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2　続き	□最近３年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか □キャッシュフローの状況を示すデータはあるか □教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか □コスト管理を適切に行っているか □収支の状況について自己評価しているか □改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		算定し、学園本部によるチェックがあり適正な予算管理がされている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、次年度事業計画書を作成し、その事業計画の中に５ヶ年の収支予算を立てている。次年度の収支予算はもちろんのこと、中長期的に予算を立てることによって、学校の財務基盤を安定させるための計画を事前に組んでおくのがその目的の１つである。	毎年の収支予算については、予算消化率、実績収支率を算定している。 最近は、キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しているため、経費予算のみならず、施設設備、借入金の返済等の予算も作成している。 ３ヶ月ごとの実績を評価することによって、随時、予算を超過しないように学校運営がなされている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

8-29　予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1　教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	□予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか □予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	予算編成は、事業計画作成の際の教育目標、や実行計画などと同時に策定しており、すべてが整合性を持って制作し、本部承認を得ている。	中期的な将来学生数の見込み数予測が大切であり、教育・就職・広報などの関連部署との調整を持った編成が必要。	予算の編成会議を持って学校予算を立てていくこととする。	・事業計画書
8-29-2　予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	□予算の執行計画を策定しているか □予算と決算に大きな乖離を生じていないか □予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか □予算規程、経理規程を整備しているか □予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理行っているか	4	予算は、事業計画の時点で、各部署ごとの予算から、予算項目別に細かく分類し、執行に関しても全て、局長承認や金額によっては、本部承認を得る流れとなっている。また消化金額は毎月の学内チェックと、サポート企業による３ヶ月ごとの修正と評価を受ける。	予算の執行及び管理は問題なく行なわれているが、今後更に、執行に関して現金での取り扱いに注意を払っていく事が重要。	可能なかぎり、学校からの支払いを振り込みにすることで、教職員による、現金扱いを無くすと共に、より適切なチェック体制を整える。	・　講師料消化予定表 ・　予算承認伝票 ・　予算確認書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
５年を見越した中長期的事業計画を毎年立て、その中で収支計画を作成するが学校、滋慶学園本部、理事会・評議員会と複数の目でチェックするため、より現実に即した予算編成になっていると考える。学校の財務体制を管理し、健全運営のため、予算・収支計画は有効かつ妥当手段として利用されている。	当初予算→四半期予算実績対比→修正予算→決算、という流れの中で収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点が特徴として挙げられる。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

8-30　監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1　私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	□私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか □監査報告書を作成し理事会等で報告しているか □監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか □監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	学校法人滋慶文化学園は公認会計士による監査と監事による監査を実施し、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会においてその報告をしている。	適正な計算書類の作成は法人等の責任であり、それによって監査も効率的に行うことができると考える。	さらに効率的かつ有効的な経理処理システムを構築していかなければならない。 また法改正等に対応できる人材育成が必要。	財務資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在のところ、監査報告書は適正な計算書類を作成している旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成していると考える。 監査を有効に実施してもらうために、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理整頓に努めている。	私立学校法上義務付けられている「監事による監査」を受けているが、それに加えて、補助金対象ではない当学校において「公認会計士による監査」も受けている。これによって適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に努力している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

8-31　財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1　私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	□財務公開規程を整備し、適切に運用しているか □公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか □財務公開の実績を記録しているか □公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取組んでいるか	4	私立学校法に基づく財務情報公開体制が整備されている。 また、ホームページを活用し職業実践専門課程に向けた財務帳票の公開を行っている。	情報公開の更新	情報公開の不備が無いよう VISTA とともに確認する。	財務資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開の体制整備はできている。 学園の特徴は、法改正の変化に迅速に対応できる機動力である。 今後ともどんな法改正にも迅速に対応していくと考えている。	「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点が特徴として挙げることができる。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

基準９　法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守については、滋慶学園グループ全体の方針として掲げ、各校の教職員全員でその方針を理解し、実行に努めている。法人理事会のもとに、コンプライアンス委員会で学校運営が適切かどうかを判断し、また学校運営（学科運営）が適切かどうかは次の各調査等においてチェックできるようにしている。 ①学校法人調査②自己点検・自己評価③学校基礎調査④専修学校各種学校調査　⑤学校施設認定規則に基づく報告等　　である。 また、組織体制強化やシステム構築にも努め、次のようなものがある。 （A）組織体制 ①財務情報公開体制（学校法人） ②個人情報管理体制（滋慶学園グループ） ③広告倫理委員会（滋慶学園グループ） ④進路変更委員会（滋慶学園グループ） （B）システム（管理システム） ①個人情報管理システム（滋慶学園グループ） ②建物安全管理システム（滋慶学園グループ） ③防災管理システム（滋慶学園グループ） ④部品購入棚卸システム（滋慶学園グループ ⑤コンピュータ管理システム(COM グループ) 滋慶学園グループというスケールメリットを活かし、各委員会、体制、システムにより、各校が常に健全な学校（学科）運営ができるようにしている。 法令や設置基準の遵守に対する方針は明文化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは完全に整備できている。	基本的な体制作りはできたが、学内にコンプライアンス相談窓口が必要となる為、今後の課題は窓口の早期設置であると考える。	３つの教育「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」で「職業教育を通じて社会に貢献する」という建学の理念の実現を目指し、４つの信頼（「業界の信頼」、「高校の先生の信頼」、「学生・保護者の信頼」、「地域の信頼」）を確保するためにもコンプライアンス推進をはかる。 具体的には、すべての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し、実践する。 方針実行のため、学内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを確実に実践・推進に当たっている。 委員長は、統括責任者としての学校の役員が就任すし、委員は学校の現場責任者である事務局長と実務責任者の教務部長で構成される。 主な任務は、行動規範・コンプライアンス規程の作成、コンプライアンスに関する教育・研修の実施、コンプライアンス抵触事案への対応及び再発の牛対策の検討・実施、コンプライアンスの周知徹底のための PR、啓蒙文書等の作成・配布である。 監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象として、コンプライアンスの実施状況についても監査してもらっている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

9-32　関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1　法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	□関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか □学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか □セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか □教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか □教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	学内にコンプライアンス委員会を設置し、確実な実践の推進にあたっており、行動規範・コンプライアンス規定作成、抵触事案への対応等々を行う セクシャルハラスメント防止の為、学生・教員の相談窓口(ＳＳＣ)を設置している。 コンプライアンス委員会が周知徹底のＰＲ、啓蒙文書作成・配布を行う。学生便覧には毎年教育基本法・学校教育法等を記載し、常に意識を高めるように工夫している。	定期的な監事監査で、コンプライアンスの実施状況についても監査を行っているが、グループ内での監事監査の為、形式的になり得ることが考えられる。 ＳＳＣとは別に、コンプライアンス相談窓口の設置が必要である。 教職員対象にパワハラ研修を実施したが、定期的に開催する必要がある。	常任監査室の設置 教職員の相談窓口の開設、パワハラ研修の徹底	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「３つの教育理念」で「職業教育を通じて社会に貢献する」ことの実現を目指し、「４つの信頼」を獲得するためにもコンプライアンス推進を図っている。すべての法令を遵守すると共に、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い、行動することが重要な社会的使命と認識し、実践する。	法令や専修学校設置基準の遵守に対する方針は、文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りを整備している。 教職員へは、法令や設置基準の遵守に関する教育または研修を実施し、周知徹底を図っており、今後も継続して行う。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

9-33　個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1　学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	□個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか □大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか □学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか □学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	JPAC 一般社団法人日本プライバシー認証機構の監査により、個人情報の取り扱いやネットワーク情報に関しては、内部からのアクセス権限の制約から漏洩防止の対策を講じている。 また学生便覧や教育指導要領で学生への指導を行い、教職員に関しては講習会も実施している。	パソコンを通じたネットワークでの情報とは別に、書類などによる、個人情報の管理は、人の行動によるところが大きい為、教職員への教育は行なっているが、充分すぎるということはない。	学内の個人情報保護委員より、徹底した啓発活動（朝礼。会議）を行なう。 JPAC の指導のもと、個人情報の取り扱いに関する研修を定期的に実施している。	学生便覧 学校 HP での認証ページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護委員会を設置し、対策をとっている。教職員には教育と研修を通じて周知徹底できている。学内のネットワークに関しては、情報の漏洩が生じないよう、アクセス権の設定やグループ内サポート企業のみでの使用措置をとっている。	本校は、一般社団法人 日本プライバシー認証機構「TRUSTーe」の国際規定の認証を受けている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

9-34　学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1　自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	□実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか □実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか □評価結果に基づき、学校改善に取組んでいるか	4	今年度より規定および組織体制を整備し実施運営に努めていき、自己評価に基づいて学校改善に取り組んでいく、現状その体制と規定を構築中である。	今後の、職業実践専門課程認定にむけて、整備された組織の基で、毎年度評価を行なって改善を行なっていく上で、適切な規定の整備。	本部を中心とした勉強会を通して、組織規定を整備したうえで適切に評価を行ない、学校改善を行なう。	自己点検・自己評価報告書
9-34-2　自己評価結果を公表しているか	□評価結果を報告書に取りまとめているか □評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	今後、自己評価終了後速やかに評価結果を広く公表していく	評価終了後、即座に公表できるように、ホームページシステムの構築を始める	評価終了後、即座に公表できるように、ホームページシステムの構築を始める	ホームページ
9-34-3　学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	□実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか □実施に際して組織体制を整備し、実施しているか □設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか □評価結果に基づく学校改善に取組んでいるか	4	今後の学校関係者評価の適切な運営のために、現状は規定や評価委員選定などの体制の整備中である。	評価委員の選出及び認定において、学校関係者評価による学校改善の趣旨を理解していただく事が重要	評価委員の選出及び認定において、学校関係者評価による学校改善の趣旨を理解していただく事が重要	委員会名簿 就任承諾書 委嘱状 学校評価規定
9-34-4　学校関係者評価結果を公表しているか	□評価結果を報告書に取りまとめているか □評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	今年度より、報告書に取りまとめて、評価結果を広く公表していく	評価終了後、即座に公表できるように、ホームページシステムの構築を始める	評価終了後、即座に公表できるように、ホームページシステムの構築を始める	ホームページ 情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校改善において、自己点検・自己評価は行なっている。学校評価委員の選任から自己点検・自己評価の規定を設けてより一層の学校運営の向上に当たっていく。	今後の職業実践専門課程の認定に向けて、自己点検・自己評価から学校関係者評価まで、適切に行なっていく上での諸規定を整備する。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

9-35　教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1　教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	□学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか □学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	ホームページを中心に学校の概要、目的、教育成果は公開されており、より詳しい教科内容は学校制作物を通じて公開している	情報の更新を行う。	情報の更新を VISTA と連携し行う。	ホームページ 情報公開規定、

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ホームページを中心に学校の概要、目的、教育成果を公開している。 （具体的なシラバスおよびカリキュラムの公開まで行っている）	滋慶学園の情報公開規定に則り、公開していき、情報公開の方法は、学校案内の配布及び閲覧、説明会における説明、ホームページへの掲載を通じて広く社会に公開するものとする。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

基準１０　社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループの『職業人教育を通して社会に貢献する』というミッションのもと、本校が行うあらゆる活動は常に社会に貢献することを念頭に置く。 グループでは真の役割を果たすために、 『4 つの信頼』を掲げるが、まさにここに挙がる各方面からの信頼を得ることが、社会貢献に直結すると考えており、運営に当たっている。 また、建学の理念のひとつである、国際教育は、グローバル人材の育成と共に、国際交流、留学生育成をおこなうことでの社会貢献にも力を入れており、今後は、留学生数や海外研修参加者など育成人材の数の拡大に努めていく事も重要。 ここで掲げる「社会」とは、グローバルな視点で捉える広義なものから、地域に密着したローカルなものまで、ありとあらゆるコミュニティを意味し、そこに広く貢献していくことが必要であると考えており、中でも学生のボランティア活動は、人間教育さらにはキャリア教育として高い位置づけとしながらも、質・量ともに更なる充実が求められ、　今後は、学生のボランティア活動における「意欲」そのものも正しく評価するシステムの構築が必要。	社会貢献における本校の課題としては、更に充実した実績数を増加させていきたいと考えており、 ・　高校支援対象校の増加 ・　地域貢献事業の推進 ・　留学生数の増加 ・　海外実学研修参加者の増加 ・　ボランティア活動数の増加 といった数値の増加を図るとともに、ボランティア活動を正しく評価する規定の構築が必要。 しかし、今年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響により、多くの活動が中止。 学生の学びを止めないことも今後の課題。	－4 つの信頼－ ①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③産業界からの信頼 ④地域からの信頼 本校では、教職員及び学生たちが、常に社会貢献を意識した活動を行っている。例えば、①福岡市と連携してドッグマンス通して動物愛護イベント参加②福岡市公安局等と連携して行う博多湾クリーン作戦③業界企業とタイアップして行う各種エコ＆動物イベント ④獣医師会等の府民・市民イベント⑤各種団体とタイアップして行う障害者イベント ⑥補助犬啓蒙活動 ⑦小学校や施設等に出張して行う「移動動物園」等々、年間を通じ、教職員や各専攻の学生たちが、それぞれ特徴を活かし、幅広く、かつ意義のある活動を行っている。その活動が、「業界の信頼」、「地域の信頼」、「高校の先生の信頼」、「学生・保護者の信頼」という、滋慶学園グループの「４つの信頼」獲得に繋がり、 その結果が社会貢献を果たすことに繋がっている。 今後は、学校の施設や教育ノウハウ等を更に活かし、多様な社会貢献へ発展させていきたい。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

10-36　社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	□産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか □企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか □国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか □学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか □高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか □学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか □地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか □環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか □学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取組んでいるか	4	本校の建学の理念の目的は、①業界の信頼②高校の信頼③学生とご父母の信頼④地域の方の信頼であり、この考えは学生便覧をはじめ、配布物に明記している。この考えに沿って、高校に向けた授業開催や行政からの依頼を受けた産学協同教育を通して行なう「企業ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」は企業の指導を受けながらイベントを行うなど即戦力育成プログラムとなっている。 地域貢献に関しては学園祭や地域の小学生を対象にアニマルキッズスクールを開催。今年度は新型コロナウィルスの影響により実施ができなかった。	高等学校に向けての、職業理解の特別講座などの学習支援は、もっと数多くの学校と取り組んで行くことで高校からの信頼を増やして行きたい。 地域の方々の信頼を得るためには、何より学生の育成が最も重要であるため、キャリア教育の推進を更に進めていくことが重要。また今後、地域貢献の一環で開かれた学園作りの為には現在の学園祭だけではなく、地域の方が本校の学びの内容を理解していただけるようなアニマルキッズスクールのようなイベントをさらに企画していく必要がある。	高校訪問を増やし総合学習を行う高校数の増加を図る。 学生のキャリア教育の一環ﾃとして、違法駐輪やタバコの吸殻といったエチケット、マナーといった生活態度の向上も重要である為、現在COM 福岡生活安全委員会で行っている取組みの中で、研修企画の立ち上げなど更に強化していく。 地域の方々の信頼を得るために、新しい取り組みを地域に向けて発信していくこととする。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2　国際交流に取組んでいるか	□海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか □海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか □海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか □留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取組んでいるか □海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取組んでいるか □留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	建学の理念である国際教育の一環として、海外の提携教育機関との間で、相互の学生研修や職員の人事交流を行うなどグローバル人材の育成に取り組んでいる。 また、COM グループでは、国際交流 COM という、留学生の募集から教育課程の編成支援や留学生生活相談までを行う組織を持ち、海外での留学生募集活動や日本語学校訪問を通しての、留学生の受け入れにも積極的に力を入れている。また情報発信として英語、中国語、韓国語でのホームページを運用している。	海外の教育機関との取り組みは充分にできているが、本年度は新型コロナウィルスの影響で様々な交流会が中止となってしまった。オンライン上での海外講師による特別講義の実施を行うなどの工夫をした。 次年度は海外実学研修(オーストラリア、アフリカ)、語学留学(オーストラリア)を実施予定としている。	・国際部との協力により語学授業と国際交流など、海外留学希望学生へのサポートを積極的に行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学園の「職業人教育を通して社会に貢献する」というミッションの基で、充分な社会貢献、地域貢献、また国際交流は成されている。特に教育コンセプトの産学協同教育を通しての社会貢献は充分なものとなっている。地域貢献や国際交流は積極的に取り組んでいるが、数的な部分でまだまだ改善できる部分を要する。	留学生の受け入れ、国際交流、海外研修の機会などを積極的に設け、世界で活躍する人材育成を行っている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

10-37　ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1　学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	□ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか □活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか □ボランティアの活動実績を把握しているか □ボランティアの活動実績を評価しているか □ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	人間教育、キャリア教育の一環として、学生が公認・非公認に行うボランティア活動は、積極的な支援・奨励を実施している。 学内外における学生個々の活動状況を把握することは、人間教育や進路・就職指導の面でも有効であると考えており、情報は共有し、活動に対しては評価を行っている。	毎年動物愛護や環境保全に関するボランティアを行ってきたが、今年度は感染防止の観点から活動が自粛傾向にあったが、次年度は状況を見て活動を再開していきたい。また、オンライン上などでもできることを学生に考案させるなどの工夫をしていく。	コロナ対策をしっかり行った上で、できる限りの活動に参加する。オンライン上でもできる活動を積極的に進めていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、学生に対し、ボランティア活動を大いに奨励・支援しており、規程を設けて、学生便覧にも明記している。 ボランティア活動は、まさに本校の「３つの建学の理念」の１つである、「人間教育」そのものであり、学業との相乗効果を鑑み、特別単位として認定し、意欲の高い学生を評価、支援している。	産学協同教育システムの一環として、企業や地域における社会的イベント等へのボランティア参加も積極的に推奨、支援している。 学生便覧に「ボランティア活動による単位認定について」という項目を設け、規程、申請及びレポート報告の流れについて、詳しく記載し、意欲のある学生にわかりやすいようにしている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	満原　翔一

4　令和４年度重点目標達成についての自己評価

令和４年度重点目標	達成状況	今後の課題
①ホスピタリティマインドを持った学生の育成 ②専門力・人間力を身に付けた学生の育成 ③退学率の低減 ④就職希望者100%就職、第一専門就職率の向上 ⑤生活安全指導（SNS・WEB も含む）の徹底 ⑥地域の方々から信頼いただける学校運営 ⑦中学校・高等学校から信頼いただける学校運営	①委員会を発足し学生主体の挨拶運動、感謝の気持ちを伝える「サンクスカードプロジェクト」を実施。また、授業やイベントにおいてホスピタリティ教育をおこなっている。 ホスピタリティを持った人材育成を掲げ、授業やイベント等で教育を行っている。 ②教育課程編成委員会のアドバイスを元に、教育課程を見直しより専門性・人間力の高い人材育成に取り組んでいる。 ③退学率は年々減少している。次年度は更なる減少に向けてチームサポートに力を入れる。また学内行事、校外実習などイベント運営にも力を入れる。 ④令和 4 年度は就職希望者残り 6 名を残している。引き続き最後の 6 名が就職できるまでしっかりとサポートしていく。 ⑤警察、消防にご協力いただき講師を招いた研修を実施。交通、薬物、SNS、詐欺等指導を徹底している。 ⑥子供むけイベントアニマルキッズスクールや、学校周辺のゴミ拾い、あいさつ運動など地域貢献のイベントや活動に取り組んでいる。 ⑦チームを編成し、中学・高校訪問年間スケジュールを策定。卒業生の報告等をおこなっている。また、中学・高校のキャリア教育支援を実施。出前授業や見学会なども実施している。	コロナ禍においても学生の学びを止めないように、オンラインや感染防止を考慮したイベント開催できたが、コロナ前のような満足度を得ることができなかった。 協調性や社会性を身に着ける上で、対面での校外実習や学校行事を次年度は増やしていきたい。 業界のニーズやこれからの社会の変化をしっかりとキャッチアップするために、常に業界との連携を図り、カリキュラムの考案を行っていく。